

[別冊]

第3次行財政構造改革推進方策
〔第3次行革プラン〕

平成27年度 実施計画〔公社等〕

平成27年2月
兵 庫 県

目 次

1	兵庫県土地開発公社	1
2	兵庫県道路公社	3
3	兵庫県住宅供給公社	5
4	(公社)兵庫みどり公社	8
5	(社福)兵庫県社会福祉事業団	11
6	(公財)ひょうご環境創造協会	14
7	(公財)兵庫県園芸・公園協会	17
8	新西宮ヨットハーバー(株)	20
9	(株)夢舞台	22
10	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	25
11	(公財)兵庫丹波の森協会	27
12	(公財)兵庫県生きがい創造協会	29
13	(公財)兵庫県青少年本部	31
14	(公財)兵庫県芸術文化協会	34
15	(公財)阪神・淡路大震災復興基金	37
16	(公財)兵庫県住宅再建共済基金	38
17	(社福)兵庫県社会福祉協議会	40
18	(公財)兵庫県人権啓発協会	43
19	(公財)兵庫県健康財団	44
20	(公財)兵庫県勤労福祉協会	47
21	(公財)ひょうご産業活性化センター	49
22	(公財)ひょうご科学技術協会	52
23	(公財)計算科学振興財団	53
24	(公財)兵庫県国際交流協会	54
25	(公財)兵庫県営林緑化労働基金	56
26	(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	57
27	(公財)兵庫県まちづくり技術センター	58
28	但馬空港ターミナル(株)	60
29	ひょうご埠頭(株)	62
30	(公財)兵庫県住宅建築総合センター	63
31	(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	64
32	(公財)兵庫県体育協会	66

1 取組内容

(1) 県と公社の用地取得体制の一元化

今後の事業量や人員体制を踏まえた効率的な執行体制を構築するため、平成26年度に整備した県と公社が一体となった新たな用地取得体制を引き続き実施

- ・公社職員複数名を県職員に併任して土木事務所に配置し、県の用地取得業務に従事

(2) 黒字経営の維持

単年度収支の黒字を維持するための取組を推進

- ・組織のスリム化等による人件費等の削減
- ・境界確定業務や市町事業の受託等を継続して確保

(3) 産業団地（賃貸区画用地）への継続した企業立地

現在、賃貸している区画用地について、企業と買取等の交渉を行うなど、継続した企業立地を推進（加西南、加西東、夢前産業団地）

(4) 先行取得用地の適切な管理

- ・地元自治体に用地管理を委託し、定期巡視等適切な管理を実施
- ・先行取得用地の計画的買戻しを引き続き県と調整
- ・環境林として買い戻すまでの間、地元市町や自治会等と協議しながら、県において有効活用の可否を検討

[公社用地の状況]

(単位：ha、百万円)

区 分	H25 年度末保有		H26 年度末保有見込	
	面 積	金 額	面 積	金 額
道路・河川等公共事業用地	64.16	19,690	59.38	21,728
先行取得用地	296.83	26,294	296.83	26,294
自主事業用地	32.83	800	32.83	832
：産業団地(未分譲区画)	0.00		0.00	
：その他用地	32.83		32.83	
計	393.82	46,784	389.04	48,854

※ 長期分割分譲中の自主事業用地を除く

※ 「その他用地」は、呑吐ダム周辺用地等を計上

(5) 今後のあり方の検討

新たに整備した県と公社の用地取得体制の一元化の成果を検証したうえで、今後の事業量に応じた効率的な人員体制を整備するとともに、県財政の影響も踏まえながら、公社の中長期的なあり方を検討する。

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	12	3	3	±0	±0.0%	△75.0%
プ ロ パ ー 職 員	64	23	23	±0	±0.0%	△64.1%
小 計	76	26	26	±0	±0.0%	△65.8%
県OB職員の活用	1	1	1	±0	±0.0%	± 0.0%
計	77	27	27	±0	±0.0%	△64.9%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1 職員数は現在精査中

3 改革による収支見込み

[事業状況 (用地取得等)]

(単位：百万円)

区 分	当初事業計画		差 引 ②-①=③	増減率 ③/①
	H26 年度①	H27 年度②		
道路河川等事業用地 の先行取得事業	6,883	8,376	+1,493	+21.7%
うち用地の先行取得事業	5,559	7,976	+2,417	+43.5%
うち市町事業	1,324	400	△ 924	△69.8%
自 主 事 業	0	10	+ 10	改 増
そ の 他 事 業	13	13	+ 0	± 0.0%
計	6,896	8,399	+1,503	+21.8%

※ 事業用地の先行取得事業は、用地造成、物件補償の精度監理事業を含む数値

[収支見込み]

(単位：百万円)

区 分		H26 年度 (見込) ①	H27 年度 (計画) ②	差 引 ②-①
収 入	道路・河川等事業用地 の先行取得事業収入	238	235	△ 3
	うち用地の先行取得事業	155	167	+12
	うち市町事業	25	10	△15
	そ の 他	58	58	± 0
	自 主 事 業 収 入	175	165	△10
	そ の 他 収 入	52	53	△ 1
	計	465	453	△12
支 出	人 件 費	333	325	△ 8
	経 費	104	104	± 0
	計	437	429	△ 8
収 支 差		28	24	△ 4

※ 用地の先行取得事業収入には、県への職員派遣に伴う弁償金収入を含む

※ 自主事業収入は、自主事業賃貸料収入、自主事業分譲収入及び自主事業未精算金精算収入

1 取組内容

(1) 有料道路事業の利用促進

① 利用者の安全・安心の確保

市川大橋の橋梁耐震補強工事や平成 26 年度に義務化された橋梁・トンネル等の法定点検の着実な実施等により、利用者にとって安全で安心かつ快適な道路環境を確保

② 播但連絡道路の新割引料金の設定

平成 26 年度末まで実施した社会実験の効果や償還計画への影響等を勘案し、新たな料金割引を平成 27 年度から適用

○平成 27 年度から適用する料金割引（ETC 限定）

・休日全線割引を新たに設定

花田本線～和田山の全線を利用した場合、休日割引 30%に 10%加算する

割引	対象車種	割引率
休日全線割引	軽自動車等・普通車	40%

・深夜の割引率を引き上げ

中型車以上の割引率を 30%から 40%に引き上げ

割引	対象車種	割引率
深夜割引	中型車・大型車・特大車	40%

・引き続き実施する料金割引

割引	対象車種	割引率
通勤割引	軽自動車等・普通車	30%
休日割引	軽自動車等・普通車	30%

[主な区間料金（普通車）]

区分	当初基本料金 (H12 全線供用時)	引下げ後基本料金 (H18～)	通勤割引 30%	休日割引 30%・40%
姫路 JCT～和田山	2,000 円	1,440 円	1,010 円	860 円 (40%)
姫路 JCT～福崎南	600 円	410 円	290 円	290 円 (30%)
福崎北～和田山	1,400 円	980 円	690 円	690 円 (30%)

※ 当初基本料金は消費税率 5%、引下げ後基本料金及び各種割引料金は消費税 8%

③ 西宮北道路の早期無料化

平成 29 年度末を目途に県に円滑な移管ができるよう、トンネルの補修や換気設備の更新など必要な工事を実施

④ 民間と連携した播但連絡道路の利用促進策

市川 SA の情報コーナー等を民間施設・観光施設の PR 活動の場として活用するとともに、民間施設等で播但連絡道路の PR を行うなど、相互に連携した利用促進策を実施

⑤ 無線 ETC ゲートの設置

播但連絡道路の無線 ETC ゲート未整備 8 料金所 19 レーンに無線 ETC を整備(平成 27～28 年度)

[利用台数]

有料道路名	播但連絡道路	遠阪トンネル	西宮北道路
H27 計画利用台数	40,196 台/日	9,044 台/日	10,791 台/日
【参考】H26 実績利用台数 (4～11 月)	44,822 台/日	8,435 台/日	12,920 台/日
料金徴収期間	～H44 年度	～H37 年度	～H29 年度(予定)

(2) 経費縮減の徹底

利用者の利便性と安全・快適な道路環境を確保しながら、引き続きコストを縮減

(3) 今後のあり方等の検討

① 利用促進・経費縮減の取組みの検証

有料道路の利用促進を図るとともに、経費縮減に取り組み、成果を検証しつつ、平成44年度の事業終了時における債務を縮減

② 料金徴収期間の延長等

播但連絡道路の料金割引や新たに必要となる施設の維持更新等に対応するため、料金徴収期間を延長できるように、全国地方道路公社連絡協議会や地方有料道路問題連絡協議会を通じ、国に引き続き要望

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	23	18	18	±0	±0.0%	△21.7%
プロパー職員	11	5	5	±0	±0.0%	△54.5%
小 計	34	23	23	±0	±0.0%	△32.4%
県OB職員の活用	7	1	1	±0	±0.0%	△85.7%
計	41	24	24	±0	±0.0%	△41.5%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1職員数は現在精査中

3 改革による収支見込み

(単位：億円)

区 分	H26年度 (見込)①	H27年度 (計画)②	差引 ②-①
収 入 計	71	95	+24
事業収入	71	74	±3
公社債受入収入	0	21	+21
支 出 計	115	113	△2
管理事業費	54	54	±0
損失補填引当金	8	8	±0
支払利息	2	2	±0
償 還 金	51	49	△2
うち公社債等	0	0	±0
うち県出資金	0	0	±0
うち公庫等	51	49	△2
収 支 差	△44	△18	+26
内部留保金累計 (前年度末資金額+損失補填引当金)	54	18	△36
内部留保金活用額	44	18	△26
年度末資金額 (内部留保+収支差)	10	0	△10

※ 内部留保金累計は、前年度の年度末資金額に当該年度損失補填引当金を加えた額を記載

1 取組内容

(1) 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化

- ・新規供給及び建替を凍結
- ・老朽化等課題のある団地の用途廃止を推進
- ・既存の住宅ストックの長期有効活用を図るため、「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」に基づき、改修等の維持管理を適切に実施
- ・大学と連携し、若者・子育て世帯向けにリノベーションを継続実施

[公社賃貸住宅の管理戸数]

区 分	H26 年度① (見込)	H27 年度② (計画)	差引 ③=②-①	削減率 ③/①	【参考】第3次行革計画 H30 年度
全 体	5,406 戸	5,389 戸	△17 戸	△0.3%	5,329 戸
うち一般賃貸	4,222 戸	4,205 戸	△17 戸	△0.4%	4,415 戸

(2) 借上型特定優良賃貸住宅の収支改善

- ・借上契約期間満了に伴う民間所有者への住宅返還を円滑に実施（11 住宅 189 戸）
- ・民間所有者へ空き住戸の契約期間満了前の返還を働きかけ（14 戸）
- ・公社独自の補助制度実施による入居率の向上
 - ・新規入居する新婚・子育て世帯等への入居者負担額の軽減
 - ・一定期間家賃負担額が上昇しないフラット方式住宅への入居促進（34 住宅）

[管理戸数]

区 分	H26 年度末(見込)①	H27 年度末(計画)②	差引②-①
管理戸数	1,505 戸	1,302 戸	△203 戸

[収支見通し]

(単位：百万円)

区 分	H26 年度(見込)①	H27 年度(計画)②	差引②-①
収 支	△783	△720	63

(入居率：H26 年度(見込)76.3%、H27 年度(計画)76.4%)

(3) 分譲宅地の早期処分

- ・土地の新規取得は行わない
- ・未処分宅地は民間事業者によるモデル住宅の展示販売など民間と連携した販売促進策を実施
- ・早期処分が困難な宅地は、定期借地権を用いた利活用や経営に影響を与えない範囲での分譲価格の値下げを検討
- ・平成27年度末分譲宅地処分率：89%（平成30年度末目標：89%）

宅地名	総区 画数 ①	H26 年度(見込)			H27 年度(計画)			差 引		
		処分済 区画数 ②	処分率 ③(②/①)	未処分 面積 ④	処分済 区画数 ⑤	処分率 ⑥(⑤/①)	未処分 面積 ⑦	処分済 区画数 ⑤-②	処分率 ⑥-③	未処分 面積 ⑦-④
神戸小束台	138	138	100.0%	0.00ha	138	100.0%	0.00ha	0	0.0%	0.00ha
和田山弥生が丘	162	141	87.0%	1.46ha	150	92.6%	1.23ha	9	5.5%	△0.23ha
龍野芦原台	166	166	100.0%	0.00ha	166	100.0%	0.00ha	0	0.0%	0.00ha
北淡浅野	109	61	56.0%	0.93ha	62	56.9%	0.91ha	1	1.0%	△0.02ha
計	575	506	88.0%	2.39ha	516	89.7%	2.14ha	10	1.7%	△0.25ha

(4) 事業用土地の利活用

- ・加古川神野について、県と共同で民間事業者を対象にした事業提案競技の結果を踏まえ売却

(5) 県営住宅管理業務の受託

借上県営住宅の住み替えを推進する神戸・阪神地区や民間の参入が見込めない地域の指定管理を受託

[県営住宅の指定管理]

区 分	H20 年度	H27 年度見込
民 間	3,122 戸	28,753 戸(*)
公 社	51,605 戸	23,861 戸
計	54,727 戸	52,614 戸

*神戸(西区・明舞地区)、阪神北、
中播磨、東播磨地域

(6) 明舞団地再生事業の推進

- ・神戸側エリアの再整備について、社会経済情勢を踏まえ、県等と協議を行い、整備方針を決定し、事業提案コンペを実施
- ・県との連携により、明舞団地再生事業のノウハウの情報発信を引き続き実施

(7) 高齢社会への対応

① ケア付き高齢者住宅（パストラル）の適正な運営

- ・特別案内会等のイベント開催を通じ、施設の魅力の積極的PRによる入居促進を実施
- ・介護ニーズの高まりを踏まえ、一般居室の介護個室への転用や既存介護棟を活用した短期入居制度の導入により、要介護者の受入れを実施

② 公社賃貸住宅事業における高齢者向けサービスの提供の検討

- ・民間介護事業者等と連携し、公社賃貸住宅の空き住戸等への高齢者施設の誘致に向けた取り組みを実施
- ・サービス付き高齢者向け住宅の供給について、既存団地の改修による事業化を検討

(8) 長期借入金の圧縮

新規分譲・借入れを行わない中で、経営の一層の合理化・効率化等により、長期借入金を計画的に圧縮

- ・平成 27 年度末目標 889 億円（平成 30 年度末目標 845 億円）

(9) 公社のあり方の検討

公社賃貸住宅に居住する入居者の実態を踏まえ、民間市場で住宅確保が困難な高齢者等社会的弱者の居住確保、地域のまちづくりと連携した高齢者・子育て支援施設の併設など、公的セクターとしての今後のあり方、必要な管理戸数の規模等を検討

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	47	24	24	±0	±0.0%	△ 48.9%
プロパー職員	112	58	55	△3	△5.2%	△ 50.9%
小 計	159	82	79	△3	△3.7%	△ 50.3%
県OB職員の活用	1	2	2	±0	±0.0%	+100.0%
計	160	84	81	△3	△3.6%	△ 49.4%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委 託 料	4,299	4,510	+ 211	+4.9%
	(6)	(6)	(± 0)	(±0.0%)
補 助 金	190	173	△ 17	△8.9%
	(156)	(144)	(△ 12)	(△7.7%)
計	4,489	4,683	+ 194	+4.3%
	(162)	(150)	(△ 12)	(△7.4%)

※ () 内は一般財源

※ 平成 27 年度の予算額は県営住宅修繕事業等の増加に伴う増額

3 改革による収支見込み

(単位：百万円)

区 分		H26年度(見込)①	H27年度(計画)②	差引②-①
収 入	賃貸管理事業等	6,180	6,128	△ 52
	借上特優賃	1,759	1,623	△ 136
	分譲事業等	1,366	471	△ 895
	計	9,305	8,222	△1,083
支 出	賃貸管理事業等	5,485	5,475	△ 10
	借上特優賃	2,542	2,343	△ 199
	分譲事業等	1,273	206	△1,067
	計	9,300	8,024	△1,276
収 支 差	賃貸管理事業等	+ 695	+ 653	△ 42
	借上特優賃	△ 783	△ 720	+ 63
	分譲事業等	+ 93	+ 265	+ 172
	計	+ 5	+ 198	+ 193
剰 余 金 残 高		4,856	5,054	+ 198

1 取組内容

(1) 分収造林事業

① 経済性・公益性に応じた適切な森林管理

経済林(収益性の高い林)、環境林(収益性の低い林)、自然林(収益が見込めない林)の施業区分に応じた管理を実施

区分	面積	施業方法とめざすべき森林の姿
経済林	12千ha (60%)	皆伐・再造林により、経済性と公益性を併せ持つ針広混交林への転換をめざし、間伐等を実施
環境林	3千ha (15%)	択伐を繰り返すことにより、手のかからない広葉樹林への転換をめざし、間伐等を実施
自然林	5千ha (25%)	手のかからない高齢林への転換をめざし、必要最小限の保育のみ実施

② 分収契約変更の促進

- ・土地所有者477者との分収割合の契約変更(公社:土地所有者=6:4から8:2)の早期実現に向けて、引き続き交渉を実施(平成26年12月末現在:15者未同意)
- ・県、市町、森林組合等へ未同意者との個別交渉への協力を要請

③ 費用の抑制及び収入確保対策

ア 管理費の削減

県に準じた給与削減の継続や事務関連経費の効率的執行による管理費の削減

イ 林内路網整備と高性能林業機械活用による木材生産コストの削減

事業地に応じた路網整備を行うとともに、高性能林業機械を最大限に活用し、集材、造材、運材に係る木材生産コストを削減

ウ 間伐等に伴い発生する林地残材等を木質バイオマス発電燃料として供給

木質バイオマス発電用燃料となる林地残材等の継続的な出材について、引き続き作業システムの構築と検証を行い、その確保に努力

④ 国への支援要請

国が責任を持って抜本的な対策を講じるよう、県並びに他府県と連携した森林県連合等から要請

ア 日本政策金融公庫資金制度の拡充

利息、人件費等管理経費の全額貸付対象化及びその借入にかかる利息負担の軽減や償還期間の延長等を強力に要請

イ 県が行う経営改善対策への支援の強化

分収造林事業の特殊性を考慮した転貸債の許可要件等の見直し、公社への無利子貸付や利子補給等の支援に対する特別交付税措置の継続等を強力に要請

⑤ 資金調達の多様化

ア 日本政策金融公庫資金等の活用

公庫資金活用による公社の金利負担や損失補償契約締結による財政指標への影響を踏まえつつ、転貸債の活用等も含め総合的に有利な方策を検討

イ 県の支援

- ・県から貸付を実施
- ・日本政策金融公庫及び市中金融機関からの借入に必要な利子補給を実施

(2) 緑の保全対策の推進

- ・「災害に強い森づくり」を推進するため、県から受託した里山防災林整備(21箇所)、緊急防災林整備(溪流対策)(68箇所)、野生動物育成林整備(25箇所)を実施
- ・森林が持つ多面的な公益機能の維持・増進を図るため、治山事業(森林整備)の整備計画の策定など、森林に関する事業を受託
- ・緑化基金により森林の整備造成等に関する事業の実施

(3) 担い手への農地集積

- ・農地中間管理機構として、借受農地の掘り起こしをより一層進め、関係機関との連携のもと、大規模農業経営、農業参入企業、新規就農者等多様な経営体に対する農地の集積・集約化を推進
- ・増大する要望に適切に対応するため、推進体制を強化

(4) 楽農生活の推進

① 兵庫楽農生活センターの運営

事業名	内 容
楽農学校事業	生きがい農業コース、就農コース、有機農業コース、新規就農駅前講座
楽農交流事業	親子農業体験教室、民間事業者と連携した農作業体験、農産物加工体験

② 市民農園整備の積極的な推進

- ・兵庫楽農生活センターの市民農園ホームページによる情報発信
- ・県・市町と連携し、ひょうご市民農園(公社型)整備事業による計画的な市民農園の整備を促進

(5) 国際化に対応した新たな農業ビジネスモデルの構築

新たな農業ビジネスモデルの構築に向け、整備した大規模施設園芸団地を活用して事業を実施する運営主体((株)兵庫ネクストファーム)に対し、施設を貸付

(6) 短期経営目標の設定による経営改善への取り組み

経営改善計画(～平成30年度)に基づき、単年度収支の黒字を確保

- ・組織の見直しの継続実施、プロパー職員の退職不補充等による人員削減
- ・事務事業の見直しの継続実施

[収支見込み]

(単位：百万円)

区 分	H26 年度①	H27 年度②	差引 ②-①
収 益	2,204	2,182	△22
森林関連事業	2,038	2,016	△22
農業関連事業	166	166	± 0
費 用	2,198	2,175	△23
事 業 費	1,791	1,772	△19
管 理 費	407	403	△ 4
当 期 収 支	6	7	+ 1

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	32	19	19	±0	± 0.0%	△40.6%
当初配置職員	32	16	16	±0	± 0.0%	△50.0%
その後の業務移管	—	3	3	±0	± 0.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	56	42	41	△1	△ 2.4%	△26.8%
小 計	88	61	60	△1	△ 1.6%	△31.8%
当初配置職員	88	58	57	△1	△ 1.7%	△35.2%
県OB職員の活用	4	7	7	±0	± 0.0%	+75.0%
計	92	68	67	△1	△ 1.5%	△27.2%
当初配置職員	92	65	64	△1	△ 1.5%	△30.4%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、農地中間管理機構の設置（平成26年度）。

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26 年度①	H27 年度②		
委 託 料	828 (66)	1,011 (80)	+183 (+14)	+22.1% (+21.2%)
補 助 金	1,085 (208)	556 (186)	△529 (△ 22)	△48.8% (△10.6%)
基金充当額	213	209	△ 4	△ 1.9%
計	2,126 (274)	1,776 (266)	△350 (△ 8)	△16.5% (△ 2.9%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 病院の経営の安定的な運営

改定後の病院経営計画（平成26～30年度）に基づき、経営の安定化を図る取組みを推進

① 医師・看護師確保の取組み

ア 医師確保

- ・大学病院への積極的な働きかけ
- ・ホームページをさらに充実し、全国公募を実施
- ・民間紹介業者への登録
- ・協力型臨床研修病院として研修医（初期臨床研修）を確保
- ・ホームページ等による専攻医（後期臨床研修）の募集を実施

イ 看護師確保

- ・急性期病院や認定看護師養成研修への派遣を実施
- ・二交代制勤務の導入等勤務条件を改善（中央病院）
- ・病院見学会や再就職支援セミナーを実施

② 病院局との連携強化

- ・病院局の院長会議、管理局長会議、看護部長会議等への参画
- ・医療制度改革など情報の早期入手
- ・効率的経営の検討（材料購入、業務委託等の情報共有等）
- ・看護師の急性期病院への派遣研修

③ 収支見通し

(単位：％・人／日・百万円)

区 分		H26年度(見込) ①	H27年度(計画) ②	差引 ②-①
入 院 (病床利用率)	中 央 病 院	77.2%	86.1%	+8.9%
	西 播 磨 病 院	94.5%	92.3%	△2.2%
外 来 (1日あたり平均患者数)	中 央 病 院	248.3人	296.6人	+48.3人
	西 播 磨 病 院	47.4人	47.3人	△0.1人
収 入	医 業 収 入	5,453	5,329	△124
	医 業 外 収 入	120	83	△37
	計	5,573	5,412	△161
支 出	人 件 費	3,352	3,079	△273
	材 料 費	1,293	1,330	+37
	そ の 他 経 費	1,586	1,427	△159
	計	6,231	5,836	△395
繰 入 前 の 収 支		△658	△424	+234
指 定 管 理 料		665	563	△102
繰 入 後 の 収 支		7	139	+132
	中 央 病 院	△57	65	+122
	西 播 磨 病 院	64	74	+10

(2) 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営

① 障害者施設等（16施設）の経営の安定化

- ・虐待防止に向けた取り組みの強化・推進（利用者との信頼関係の構築、チェック体制・研修等の強化）
- ・老朽化した施設の計画的な建替又は大規模改修（赤穂精華園成人寮及びのぞみの家の大規模改修実施、出石精和園成人寮建替及び自立生活訓練センター大規模改修の事前協議）
- ・障害者の就労や地域生活支援機能の強化、利用者の高齢化、重度化に対応した支援や居住環境の改善などにより、入所率98%以上を維持

② その他の自主運営施設の経営の安定化

- ・県立淡路病院跡地における複合型福祉拠点の整備
高齢者及び障害者が安心して暮らせる福祉拠点の整備を目指し、地域サポート型で障害者優先入所等の機能を有する特別養護老人ホームを創設（定員100名（短期入所を含む）、平成28年度開設予定）
- ・特別養護老人ホーム等（7施設）
居宅介護や認知症デイなど地域支援機能の充実を図るとともに、ユニットケア（個別支援）による生活の質の向上や居住環境の改善などにより、稼働率98%以上を維持
- ・障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）
ホームページや旅行サイトの活用、広報誌や新聞等への広告掲載等により割安感のある料金を広くPRするとともに、季節に応じた料理の提供などサービスの充実を図ることにより利用客を確保

(3) その他の県立施設の指定管理の継続

① 福祉のまちづくり研究所の充実強化

- ・県受託研究のほか、2020東京パラリンピックに向けた車いすマラソン競技者の効果的な練習機器の研究開発を障害者スポーツ交流館と共同研究するなど外部資金を活用した研究を推進
- ・小児筋電義手等、最先端のロボット技術を活用したロボットリハビリテーションの研究・普及の推進
- ・福祉用具・介護ロボットの普及啓発を推進

② 障害児入所施設（おおぞらのいえ）の安定運営

- ・総合リハビリテーションセンターの機能を生かした効果的な療育を提供するとともに、こども家庭センターとの連携や広報を推進し、利用者確保を促進

③ こども発達支援センターの運営

- ・市町等へのPRを通じて初診患者の確保を図るとともに、診断・診療、療育を効率に実施し、安定的な医業収入の確保と収支の改善を目指す
- ・発達障害児を早期診断し早期支援につなぐために、診断・診療・療育を一体的に実施
- ・市町への出張、派遣による支援や研修を企画し、市町の保健・医療・福祉・教育の関係者等関係機関と連携した支援を実施
- ・発達障害児の家族、親の会など同じ課題を共有するグループが交流する機会を提供

(4) 組織ガバナンス上の取組強化

- ・外部の専門家を交えた経営戦略会議による経営管理、財務分析等を実施
- ・ガバナンス推進計画及びコンプライアンス指針に基づき、内部監査の充実及び公認会計士による財務指導、情報公開の促進など公正で効率的な組織運営を推進

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	28	12	11	△ 1	△ 8.3%	△60.7%
当初配置職員	28	10	10	± 0	± 0.0%	△64.3%
その後の業務移管	—	2	1	△ 1	△50.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	884	1,041	1,061	+20	+ 1.9%	+20.0%
当初配置職員	884	809	809	± 0	± 0.0%	△ 8.5%
医療・福祉職員	714	692	692	± 0	± 0.0%	△ 3.1%
その他の職員	170	117	117	± 0	± 0.0%	△31.2%
その後の業務移管等	—	232	252	+20	+ 8.6%	—
小 計	912	1,053	1,072	+19	+ 1.8%	+17.5%
当初配置職員	912	819	819	± 0	± 0.0%	△10.2%
県OB職員の活用	5	3	3	± 0	± 0.0%	△40.0%
計	917	1,056	1,075	+19	+ 1.8%	+17.2%
当初配置職員	917	822	822	± 0	± 0.0%	△10.4%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 県派遣職員の「その後の業務移管」は、こども発達支援センターの指定管理の受託(平成 24 年度)等

※ プロパー職員の「その後の業務移管等」は、おおぞらのいえ(平成 20 年度)、五色健康福祉総合センター(平成 21 年度)の受託等

※ 平成 27 年度は、365 日リハの実施等収益部門の職員の適正配置に伴い、プロパー職員が増加

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26 年度①	H27 年度②		
委 託 料	1,534 (1,283)	1,542 (1,246)	+ 8 (△37)	+0.1% (△2.9%)
補 助 金	558 (554)	519 (512)	△39 (△42)	△7.0% (△7.6%)
基金充当額	17	13	△ 4	△23.5%
計	2,109 (1,837)	2,074 (1,758)	△35 (△79)	△1.7% (△4.3%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 環境問題への一元的・総合的な対応

① 環境創造事業等の推進

- ・工業技術センターの耐震工事終了による事務室の再配置により、環境創造事業の一体的な運営をさらに推進。
- ・ひょうご環境体験館において、近隣の施設や県内環境関連施設との連携をさらに促進
 - ア いえしま自然体験センターとの連携（夏休みこどもエコツアー等）
 - イ 県立こどもの館との連携（イベントの相互乗り入れ、広報連携等）
- ・陸屋根を活用した太陽光発電実証事業などの先導的な取組を継続して推進
 - ア 県立三木北高校（1,873 m²、101.2 kW、H25.7.23 稼働）
 - イ 県立光風病院（1,330 m²、114.6 kW、H25.9.20 稼働）
- ・太陽光をはじめとする再生可能エネルギー全般の相談・支援を幅広く実施することにより再生可能エネルギーの普及を推進

② 循環型社会の推進

- ・セメントリサイクル事業の搬入量確保による単年度収支の黒字化の継続(平成 25 年度から)
- ・但馬最終処分場の平成 28 年度末終了に向けた仕上工事の完成

③ 環境調査・測定分析事業の推進

- ・環境調査・測定分析事業の集約（環境技術事業本部の設置）による業務効率の向上
- ・公募提案型事業をはじめ事業実績の積み重ねによる事業実施能力の向上
- ・業務の実施に貢献する資格取得の推進
- ・精度管理の計画的な実施及び目標値を超えた場合の原因究明、改善措置を的確に実施

④ 環境研究事業の推進

- ・閉鎖性海域等の環境対策に関する研究、有害化学物質対策に関する研究、広域大気汚染及び地域大気汚染に関する研究を推進
- ・排ガスや排水に係る工場立入検査における濃度測定や県域における環境負荷の把握・評価等を実施
- ・有害物質の流出等の環境危機に対応するための化学物質の迅速分析法や発生源推定手法等の開発を推進
- ・国立環境研究所、地方環境研究所、大学等との共同研究を推進(共同研究目標数:年間 4 項目)
- ・PM2.5 に係る中国・広東省への技術支援、学会や環境イベント等における研究成果の発表を推進

⑤ 太陽光発電事業の実施

- ・尼崎沖フェニックス事業用地を活用し、管理型処分場跡地の有効利用を図るモデル事業として大規模太陽光発電事業を実施
 - エコひょうご尼崎発電所（15.1ha、9,863.7 kW、H26.12.1 稼働）

(2) 経営の安定化

- ・単年度収支改善による経営の安定化を図るため、事業の取組方向を定めた中期経営計画(計画期間：平成26～30年度)を着実に実施

【収支見込】

(単位：百万円)

区 分	H26年度(見込)①	H27年度(計画)②	差引②-①
正味財産増減	32	100	+68
(うち調査分析)	(△36)	(4)	(+40)
(うち資源循環)	(86)	(26)	(△60)

① 環境調査・測定分析事業

- ・経営判断の迅速化と運営責任の明確化を図るために設置した環境技術事業本部において、営業～サンプリング～分析～経理までの一体的な管理により、迅速な業務執行と経営改善を推進
- ・定期的に連絡会議(課長・副課長会議)を開催し、受注状況、分析進捗状況、納期遵守状況等を確認することにより、進捗管理の一元化による業務の効率化、分析機器の稼働率の向上を推進
- ・営業方針に沿った機動的な営業活動や、社会情勢に対応した迅速な分析体制の整備により技術力・信頼性を生かしながら民間との差別化を進め、公益セクターとしての役割への特化
- ・民間との役割分担を明確にし、迅速な情報収集と対応により、土壌対策やダイオキシン類・クリプトスポリジウム分析、アスベスト・PM2.5調査など、協会の強みを生かした受注を促進
- ・公募提案型事業への積極的な参加により受注を拡充
- ・環境研究センターとの一体的運用により高度な調査分析業務の受注を拡大
- ・顧客の信頼確保によりリピーターを拡大

【収支見込】

(単位：百万円)

区 分	H26年度(見込)①	H27年度(計画)②	差引②-①
収 益	627	629	+ 2
費 用	663	625	△ 38
差 引	△36	4	+ 40

② セメントリサイクル事業

引き続き、単年度収支の黒字化を図るため、以下の取組を実施

- ・県内外の市町村への営業活動により「焼却灰」及び「ばいじん」の搬入量拡大
「焼却灰」の搬入目標量：8,200 t、「ばいじん」の搬入目標量：7,000 t

【収支見込】

(単位：百万円)

区 分	H26年度(見込)①	H27年度(計画)②	差引②-①
収 益	508	499	△ 9
費 用	498	452	△46
差 引	10	47	+37

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H21.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H21.4.1 増減率
県派遣職員	35	17	17	±0	±0.0%	△51.4%
プロパー職員	54	36	35	△1	△2.8%	△35.2%
小 計	89	53	52	△1	△1.9%	△41.6%
県OB職員の活用	13	9	9	±0	±0.0%	△30.8%
計	102	62	61	△1	△1.6%	△40.2%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委 託 料	111 (78)	88 (66)	△ 23 (△ 12)	△20.7 % (△15.4 %)
補 助 金	630 (365)	128 (98)	△502 (△267)	△79.7 % (△73.2 %)
基金充当額	27	47	+ 20	+74.1 %
計	768 (443)	263 (164)	△505 (△279)	△65.8 % (△63.0 %)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 県立都市公園等の管理運営の効率化

① 施設管理の効率化

- ・県立都市公園等の適正な管理水準を維持しつつ、これまでの管理ノウハウを生かし、利用状況に応じて重点的に清掃、除草するエリアを定めるなど、一層の合理化、効率化を進め、経費の縮減を図り、メリハリのある維持管理を実施
- ・遊具点検技能研修等の技術研修により、職員の技術力の更なる向上を図り、より安全・安心で効率的な維持管理を実施

② 指定管理の公募化に対応した運営体制の構築

- ・経営効率の向上、質の高い管理運営の実現により競争力を強化し、指定管理の公募に対応
- ・地域と連携した公園利用の促進と地域活性化の推進を図るイベントなどの企画提案を実施
(明石城まつり、はりちゅうの日、神戸舞子クリスマス等)

公園名	指定管理の状況	期間(年度)
明石公園、淡路島公園 三木総合防災公園 尼崎の森中央緑地 あわじ石の寝屋緑地	協会を指定管理者に指定	H27～H29
西猪名公園		H27・H28
フラワーセンター		H26～H28
一庫公園、有馬富士公園 丹波並木道中央公園 (※1)	平成22年度公募実施 (指定獲得)	H23～H27
舞子公園、赤穂海浜公園 播磨中央公園	平成26年度公募実施 (指定獲得)	H27～H31
淡路佐野運動公園 (※2)		H27～H29
神戸西テニスコート (※3)	平成24年度公募実施 (指定獲得)	H25～H27

(※1) (公財)兵庫丹波の森協会との共同事業体の代表団体として指定管理を獲得

(※2) ミズノ(株)との共同事業体の代表団体として指定管理を獲得

(※3) (株)インパクト及び(特活)ビーンズプロジェクトとの共同事業体の構成団体として指定管理を獲得

③ 民間活力の活用による効果的な管理運営の推進

- ・明石公園において、公募型プロポーザル方式により選定した(株)ローソンをサービスセンターに出店 (業務委託契約期間 : H27. 1. 1～H36. 12. 31)
- ・ミズノ(株)と連携して、淡路佐野運動公園の企画運営の更なる強化を図る体制を確保
- ・神姫バス(株)の協力を得て、広報及び誘客の更なる強化を図る体制を確保

(2) フラワーセンターの効果的な誘客対策の展開

- ・季節ごとの魅力的なイベントを実施 (チューリップまつり、サマーイルミネーション、花咲く秋のいろどりフェア、花と光のクリスマス等)
- ・神戸・京阪神・播磨地域をターゲットにした広報活動 (大規模集客施設やJR・神戸電鉄主要駅でのポスター掲示等) の展開

(3) 収入確保対策の実施

- ・協会の自主的な収益力を一層強化し、持続的な公益事業の展開と、安定した経営基盤を確立するための取組を推進
- ・チラシやパンフレットへの広告掲載等広告掲載事業の更なる拡充
- ・広告主に対してイベントの案内等アフターサービスを拡充し、契約更新を円滑に実施
- ・広告掲載事業を実施していない運動施設等への広告掲載を推進
- ・野球場等への企業広告の実施状況

施設名	掲載箇所	期間	企業名	金額(年額・税抜)
明石公園 第1野球場	外野フェンス	H27. 4. 1～ H28. 3. 31	淡路信用金庫 他12社	2,016千円
淡路佐野運動公園 第1野球場	外野フェンス		阪神園芸(株) 他13社	1,512千円
三木総合防災公園 屋内テニスコート	場内入口ポスター 掲示板		東亜ストリング(株) 他4社	300千円
計				3,828千円

- ・ネーミングライツによる収入の確保の実施状況

区分	名称	スポンサー名	金額(年額・税抜)
赤穂海浜公園 わくわくランド	タテホわくわくランド	タテホ化学工業(株)	600千円

※播磨中央公園さいくるらんのネーミングライツ調整中 (H27. 2 契約見込)

(4) 魅力あふれる公園づくりの推進

① 住民等の参画による公園づくり

- ・管理運営協議会、地元関係団体の参画のもと、明石城まつり、ありまふじフェスティバル、丹波なみきみちまつり等、公園や地域が活性化する地域コミュニティ連携型イベントを実施
- ・クラフト作り教室や里山保全活動等、各公園で活動するボランティアグループの自発的な取組を支援し、多くの県民がボランティア活動に参画できる環境を醸成

② 広報・PRの拡充等

- ・協会ウェブサイトのトップページ及び各公園サイトについて、ユーザーの意見を踏まえながら、順次見直しを実施
- ・プレスリリースやフェイスブック等を積極的に活用し、イベント等のPRを実施
- ・大規模イベントにおいては、神戸・阪神地域、姫路市等大都市圏をターゲットとした広報活動を強化

③ 災害時等救助・救援活動の拠点機能の充実

- ・地域防災計画に位置付けられている災害時に都市公園が担う避難場所や災害拠点としての機能が十分に発揮できるよう、危機管理マニュアル(平成25年3月に策定された「県立都市公園防災対策指針」に基づき作成)を必要に応じて見直す等、防災体制を充実
- ・地域と連携した防災訓練を実施
- ・兵庫県広域防災センターが行う災害防災訓練への連携参加(三木総合防災公園)
- ・防災意識を普及啓発するため、防災イベント等の啓発事業を実施

④ 国営明石海峡公園(淡路地区)の管理運営

- ・淡路夢舞台など周辺施設等との連携により、淡路花博2015花みどりフェア(メイン会場)や淡路市夏まつり等を実施し、公園と地域の活性化を促進

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県派遣職員	25	9	10	+1	+11.1%	△ 60.0%
当初配置職員	25	6	6	±0	± 0.0%	△ 76.0%
その後の業務移管	—	3	4	+1	+33.3%	—
プロパー職員	56	56	53	△3	△ 5.4%	△ 5.4%
当初配置職員	56	44	41	△3	△ 6.8%	△ 26.8%
その後の業務移管	—	12	12	±0	± 0.0%	—
小 計	81	65	63	△2	△ 3.1%	△ 22.2%
当初配置職員	81	50	47	△3	△ 6.0%	△ 42.0%
県OB職員の活用	2	5	5	±0	± 0.0%	+150.0%
計	83	70	68	△2	△ 2.9%	△ 18.1%
当初配置職員	83	55	52	△3	△ 5.5%	△ 37.3%

※県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1職員数は現在精査中

※「その後の業務移管」は、淡路花博記念事業協会の解散に伴う淡路島公園等の移管（平成21年度）、尼崎の森中央緑地（平成27年度）の受託等

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委託料	1,171 (1,001)	1,157 (1,058)	△14 (+57)	△1.2% (+5.7%)
補助金	73 (66)	75 (68)	+ 2 (+ 2)	+2.7% (+3.0%)
基金充当額	349	334	△15	△4.3%
計	1,593 (1,067)	1,566 (1,126)	△27 (+59)	△1.7% (+5.5%)

※（ ）内は一般財源

3 収支見直し

(単位：百万円)

区 分		H26年度(見込)①	H27年度(計画)②	差引②-①
収入	指定管理料	986	986	±0
	利用料金	368	368	±0
	国営公園委託料	279	280	+1
	県補助金	183	183	±0
	県受託事業等	501	501	±0
	自主事業	545	545	±0
	広告・ネーミングライツ	6	6	±0
計	2,868	2,869	+1	
支出	人件費	860	856	△4
	その他維持費	2,009	2,009	±0
	計	2,869	2,865	△4
収支差		△1	4	△3

1 取組内容

(1) 経営改善の徹底

① 艇置料等の収入確保

- ・ 棧橋施設のシングルバース設置による艇置料増収
- ・ 開港 20 周年記念イベントの開催
- ・ リニューアルや開港 20 周年記念イベントの広告による P R
- ・ ヨット・モーターボート展示会の実施

[艇置数目標]

区 分	H26 年度(見込)①	H27 年度(計画)②	差引②-①
艇置数(隻)	450	450	±0
収容率(%)	64.3	64.3	±0

[棧橋施設の大規模改修]

区 分	内 容
工 期	4 年(平成 24 年度~27 年度)
規 模	将来の収容隻数に対応する施設規模での改修 (収容隻数: 700 隻→476 隻、棧橋: 11 基→7 基)
H27 工事内容	浮棧橋の取替え
財 源	社債発行(発行総額: 284 百万円、期間: 8 年間)

② 経営の効率化

艇置料等収入確保や経費削減により単年度収支の黒字を維持

- ・ 多目的広場を活用した新規イベントの誘致
- ・ 定年退職した専門職員の活用や上下架業務委託費の縮減等

[今後の収支見通し]

(単位: 百万円)

区 分	H26 年度(見込)①	H27 年度(計画)②	差引②-①
収 益	587	587	± 0
費 用	569	567	△ 2
当期損益	18	20	+ 2
県借入金残高	788	788	± 0

(2) 経営体制のあり方の検討

公共的マリーナとしての現状を踏まえ、民間企業が主体となった経営体制への移行など、今後のあり方を引き続き検討

- ・ 主要株主の実務担当者で構成する経営検討会にて、民間企業の経営ノウハウや考え方を調査・研究

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	1	1	1	±0	±0.0%	±0.0%
プロパー職員	6	6	6	±0	±0.0%	±0.0%
小 計	7	7	7	±0	±0.0%	±0.0%
県OB職員の活用	1	1	1	±0	±0.0%	±0.0%
計	8	8	8	±0	±0.0%	±0.0%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委 託 料	20 (0)	20 (0)	±0 (±0)	±0.0% (±0.0%)
計	20 (0)	20 (0)	±0 (±0)	±0.0% (±0.0%)

※ ()内は一般財源

1 取組内容

- ・ 県、地元関係者等との連携を強化し、地域交流、学術文化等の多様な取り組みを展開して、一層の地域振興を推進
- ・ 淡路夢舞台国際会議場活用助成金制度を有効に活用して、学術会議、講演会などを誘致し、ホテルのリニューアルにより客室稼働率の向上を図ることなどにより、収益改善と単年度収支の継続的な黒字を確保

(1) 地域の振興

ア 地域交流事業

- ・ 阪神・淡路大震災 20 年「宇宙桜と未来への希望」講演会
宇宙飛行士山崎直子氏による講演会、宇宙桜などの植樹
- ・ 淡路島公園 30 周年記念事業
ハイウェイオアシス春・秋祭り、市民参加型アートワークショップ等
- ・ 島たびサンセットクルーズ
瀬戸内海の美しい景色を海から楽しむクルーズツアー
- ・ あわじガーデンルネサンス 2015
奇跡の星の植物館や夢舞台の建物空間にグリーンアートを設置
- ・ サイクルアイランド淡路の推進
「淡路島ロングライド 150」へ協賛
- ・ スポーツ・音楽イベントなど大型催事の誘致
オフロード自転車競技であるシクロクロス大会や野外音楽イベント等
- ・ あわじ夢舞台群交流創造委員会
淡路夢舞台を中核とする北淡路エリアの交流促進と施設間の連携を強化

イ 学術文化事業

- ・ 2015 ころづくり絵画コンクール in 淡路夢舞台
安藤忠雄氏を講師とした親子・家族・友人たちと描く絵画コンクール
- ・ 各種学会の開催
関西看護医療大学の看護診断セミナー、日本薬剤学会製剤・創剤セミナー等

ウ 淡路花博 2015 花みどりフェアの開催

会 期：平成 27 年 3 月 21 日～5 月 31 日（72 日間）

テーマ：「人と自然の共生のステージ」

花と緑に加え、暮らし全体をテーマとし、全島民あげて祭典を実施

会 場：[メ イ ン]淡路夢舞台、国営明石海峡公園

[サブメイン]洲本市中心市街地エリア、南あわじ市「淡路ファームパーク」

主な催事：景観園芸国際フォーラム、世界の庭園展示、花みどりギャラリー 等

(2) 経営の向上

① ホテル部門

ア 経営目標

- ・ 中期経営計画に基づき単年度収支の黒字を確保
- ・ 客室稼働率は 72%程度を確保
- ・ 売上原価の水準を引き続き 25%程度に抑制
- ・ 人件費比率を 35%程度に抑制

イ 収益の確保

- ・ウェスティンブランド独自の上質なサービスの提供
- ・リニューアルした婚礼特化型パーティールーム、ホテルショップを前面に打ち出した販促の強化
- ・夢舞台国際会議場活用助成金制度を活用した会議などビジネスイベントの獲得
- ・茶室の利用促進など国際会議場の利用料金の弾力化による利用の促進
- ・欧米、東南アジアからのインバウンドツアーの誘致の強化
- ・ハワイのウェスティンマウイとの連携
- ・「ひょうご五国物語」など「食」を組み合わせた宿泊プランの提供
- ・地元企業と連携した体験型宿泊、人間ドックなどの長期滞在型の商品の提供
- ・ファミリー、カップル、女性グループ等をターゲットにした多彩な宿泊プランの提供
- ・島外施設との連携の強化
- ・インターネット、情報誌、フリーペーパー、紹介ビデオによるPRの強化
- ・テレビCMなど多様な方法を駆使した夢舞台全体のPRの展開

ウ 費用の抑制

- ・部門を越えて複数の事務に従事するマルチジョブを徹底し、人件費を抑制
- ・LED照明器具への更新促進による電気代削減など、営業経費を削減
- ・収支改善を図り、利益の増加が見込まれる場合は、建物賃貸借料の支払を可能な限り増額

② 指定管理部門

淡路夢舞台施設全体の一元管理等により、管理運営を更に効率化

ア 国際会議場

- ・夢舞台国際会議場活用助成金制度を活用し、学術交流、講演会などの会議場の利用を促進
- ・国際会議開催助成金制度を活用し、大学、医療関係機関等幅広い学術会議等を誘致
- ・新製品説明会、講演会、研修会など企業利用を促進
- ・あわじ環境未来島構想関連の会議、島内各種団体・自治体の会議など地元利用を促進
- ・茶室の利用者増をめざしたキャンペーンを展開

イ 奇跡の星の植物館、展望テラスレストラン&ショップ

- ・国営明石海峡公園との共同イベントなど近隣施設との連携を強化
- ・クリスマスフラワーショー2015、ラン展、薔薇祭などのイベントを開催

ウ ハイウェイオアシス

- ・ハイウェイオアシスの誘客を図るため、バーベキューハウスを新たに設置
- ・淡路サービスエリアと連携した、共同テレビCM等広報の強化

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	3	3	3	±0	±0.0%	± 0.0%
当初配置職員	3	2	2	±0	±0.0%	± 0.0%
その後の業務移管	—	1	1	±0	±0.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	176	161	161	±0	±0.0%	△ 8.5%
小 計	179	164	164	±0	±0.0%	△ 8.4%
当初配置職員	179	163	163	±0	±0.0%	△ 8.9%
県O B職員の活用	3	2	2	±0	±0.0%	△33.3%
計	182	166	166	±0	±0.0%	△ 8.8%
当初配置職員	182	165	165	±0	±0.0%	△ 9.3%

※ 県O B職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、淡路花博記念事業協会の解散に伴う淡路夢舞台公苑等施設管理運営事業の移管（平成21年度）

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26 年度①	H27 年度②		
委 託 料	472 (472)	465 (465)	△ 7 (△ 7)	△1.5% (△1.5%)
補 助 金	48 (48)	44 (44)	△ 4 (△ 4)	△8.3% (△8.3%)
計	520 (520)	509 (509)	△11 (△11)	△2.1% (△2.1%)

※ () 内は一般財源

3 今後の収支見直し

(単位：百万円)

区 分	H26 年度(見込)①	H27 年度(計画)②	差引 ②-①
収 益	3,513	3,558	45
費 用	3,500	3,543	43
当 期 損 益	13	15	2
減価償却費等を除く当期損益	40	39	△1
累 積 損 益	△ 976	△961	15
純 資 産	532	547	15
資 金 残 高	152	158	6

1 取組内容

(1) 公益性・政策性の高い調査研究の実施

① 研究調査本部における調査研究の重点化

ア 県との連携を強化し、研究領域を重点化した調査研究の推進

研究テーマ	テーマ数	研究内容
震災の経験・教訓を踏まえた災害と復興の調査研究	2	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の広域連携支援の役割の考察 ・三大震災復興過程の比較研究
家族・コミュニティづくりなど共生社会の実現	3	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少下の多自然地域の魅力づくり ・地域のランドデザインと地域経営のあり方について ・人口減少、少子・高齢化社会におけるライフスタイルと社会保障のあり方について

イ 財源確保を図るため、外部資金獲得を強化

- ・国の科学研究費補助金の獲得や各省庁からの受託研究の受入

ウ 県立大学や国際関係機関等との連携強化及び研究成果の国内外への発信

- ・国際防災・人道支援協議会（DRA）を通じた連携・協力の推進（機構が事務局）
- ・国際関係機関が共同で取り組む研究活動に対する助成事業等の実施
- ・研究成果の普及に関しては、行政関係者や県民に対して、研究調査報告書の冊子作成・配布やフォーラムの開催等を通じて、効果的なPR実施

② 学術交流センター事業の推進

ア 兵庫に集積する優れた研究者や研究機関等を活用し、効果的な情報発信、学術交流を推進

事業名	内容・目的
ひょうご講座	学術的、専門的な大学教養レベルの連続講座により、高度な学習機会を提供
21世紀文明研究セミナー	機構や近隣に集積する国際関係機関等の研究成果を県民に還元する研究公開講座を開催
アジア太平洋フォーラム・淡路会議	アジア太平洋地域の諸課題の研究と知的交流・文化交流を推進する会議を開催

イ 自治体災害対策全国会議を継続開催し、地域防災力の向上等を推進

事業名	内容・目的
自治体災害対策全国会議	大規模広域災害に対する地域防災力の向上や全国自治体職員間の教訓と経験の共有を図る会議を開催

(2) 人と防災未来センターの管理運営

① 人と防災未来センターの機能の強化

- ・上級研究員・リサーチフェロー（過去に在籍した研究員）の人的ネットワークを活かした優秀な研究員の確保、中核的研究プロジェクト「巨大災害を見据えた社会の災害対応能力の向上」の成果や発生頻度の高い風水害等の被災地調査を活用した研究機能の強化
- ・今後発生が想定される南海トラフ巨大地震等への備えを学ぶ展示の充実や子どもから大人まで参加できる実践的な防災体験・学習プログラム「夏休み防災未来学校」の実施などによる展示機能の強化
- ・自治体職員のニーズを踏まえた研修プログラムの充実や内閣府防災スペシャリスト養成研修の受託による研修機能の強化

② 関西の大学研究機関とのネットワーク構築

- ・ 関西の大学研究機関との共同研究の推進
- ・ 研究員による関西の大学研究機関における講義・講座の協力 など

(3) こころのケアセンターの管理運営

- ・ こころのケアに関する各種研修の実施、ヒューマンケアを担う人材や兵庫県認定音楽療法士を養成するほか、トラウマ・PTSD等を主としたストレス障害等への専門的相談等を実施
- ・ 災害等への支援から得た成果や研究成果を広く情報発信
- ・ 診療等で得たメンタルヘルス対策といった専門的知見、ノウハウをこころのケア研修等の場で県民に還元

(4) 今後のあり方の検討

機構内に外部有識者の参画を得た検討会を設置し、今後のあり方を検討

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	46	31	30	△ 1	△ 3.2%	△ 34.8%
プ ロ パ ー 職 員	19	14	15	+ 1	+ 7.1%	△ 21.1%
小 計	65	45	45	± 0	± 0.0%	△ 30.8%
県OB職員の活用	2	7	8	+ 1	+14.3%	+300.0%
計	67	52	53	+ 1	+ 1.9%	△ 20.9%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1職員数は現在精査中

※ H26年度当初欠員であったこころのケアセンター研究員の採用に伴いプロパー職員が増加

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委 託 料	780 (524)	774 (518)	△ 6 (△ 6)	△0.8% (△1.1%)
補 助 金	88 (88)	81 (81)	△ 7 (△ 7)	△8.0% (△8.0%)
基金充当額	268	233	△ 35	△13.1%
計	1,136 (612)	1,088 (599)	△ 48 (△ 13)	△4.2% (△2.1%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 地域主体の「丹波の森づくり」の推進

① 多彩な学習、交流、地域づくり等の推進

事業	内容
丹波の森大学の開設	地域づくりに係る講義と現地学習を交えた講座（年10回）
丹波の森研究所の運営	「丹波の森づくり」を推進するための調査・研究、研究員の派遣、人材育成など地域づくり支援
丹波の森国際音楽祭の開催	国内外からアーティストを招聘したコンサートや小中高校での演奏会、街角コンサートなど
講座「丹波学」の開催	丹波地域の多彩な資源や魅力についての学習の機会を提供

② 事業や施設運営への県民参画の促進

ア 地域団体・NPO等との協働事業の拡充

- ・丹波の森国際音楽祭シューベルティアードたんば、丹波の森食文化講座等について、地域団体・NPO等と共同で企画運営
- ・丹波OB大学のカリキュラムのうち、公開講座を地元活動グループと共同実施
- ・丹波OB大学受講生による、同大学行事（運動会、朝のつどい等）の自主運営

イ ボランティアの拡充

- ・縄文の森塾において、自然体験サポーターによるプログラムの開発や体験事業の運営への参画
- ・地域住民がボランティア活動のために設立した里山倶楽部を発展させ、地域づくりの情報収集・発信等を実施
- ・ボランティアスタッフがアナウンスや音響・照明など、ホールの運営業務を実施

(2) 「丹波の森づくり」の関連施設の運営

① 丹波の森公苑

- ・縄文の森塾、国蝶オオムラサキの舞う里山づくりなど里山を活かした環境学習事業を実施
- ・丹波地域の団体・グループ等の生活情報活動の収集・発信により、生活創造活動を支援
- ・丹波の森子どもミュージカル体験塾、丹波の森演劇祭の開催など芸術文化事業を実施

② ささやまの森公園

- ・ボランティアによる活動スタッフを中心に、里山体験など各種プログラムを企画・運営

③ 丹波年輪の里

- ・アートクラフトフェスティバル、丹波の森ウッドクラフト展、座っ展（すわってん）2015等の開催、木工クラフトの普及
- ・木彫サークルや絵画サークル等のアトリエ棟を活用した作品展の実施

④ 丹波並木道中央公園

- ・森の円卓会議、周辺住民との協働による公園内棚田や森林の育成・活用事業を実施
- ・周辺地域や施設と連携した恐竜・ほ乳類化石等を伝えるプログラムの企画運営

(3) 事業の点検・見直し

ア 情報発信の強化

- ・都市部を含めた一層の利用増を図るため、インターネットホームページの定期更新に加え、必要な情報を適時に更新する等広報を強化

イ 自主財源の確保

- ・自主事業の参加者負担金を見直すなど、自主財源を確保

(4) 組織体制等の見直し

- ・地域活動支援に精通した県職員OBの活用や地域の実情に詳しい人材確保の促進

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	20	8	8	±0	± 0.0%	△60.0%
プロパー職員	2	1	1	±0	± 0.0%	△50.0%
小 計	22	9	9	±0	± 0.0%	△59.1%
県OB職員の活用	0	6	6	±0	± 0.0%	皆 増
計	22	15	15	±0	± 0.0%	△31.8%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委 託 料	3 (3)	3 (3)	±0 (±0)	± 0.0% (± 0.0%)
補 助 金	15 (7)	14 (7)	△1 (±0)	△ 6.7% (± 0.0%)
基金充当額	198	199	+1	+ 0.5%
計	216 (10)	216 (10)	±0 (±0)	± 0.0% (± 0.0%)

※ ()内は一般財源

1 取組内容

(1) 市町・民間団体等との役割分担を踏まえた生涯学習の支援

① 協会本部における生涯学習の全体的支援機能の強化

ア 生涯学習にかかる調査研究機能の強化

- ・有識者で構成された研究企画委員会を設置し、その指導・助言のもと、生涯学習機関との連携により調査研究及びプログラムの開発を推進

イ 学習成果を発揮する機会の充実

- ・高齢者大学OBを活用した学習支援者の育成及びネットワーク化
- ・生涯学習リーダーバンクや地域づくり活動団体等とのネットワークを活用した、県民交流広場等への人材派遣システムの構築

ウ 県内の公民館等との連携による生涯学習の質的向上の推進

- ・市町等の生涯学習関係機関が抱える課題の解決を支援するため「生涯学習推進アドバイザー」を派遣
- ・生涯学習ポータルサイトを通じ、県内の生涯学習機関が有する学習情報を効果的に提供
- ・公民館連合会や高齢者学習研究協議会等のネットワークを活用した情報収集及び提供

エ ふるさとひょうご創生塾と高齢者大学との一体的運営による先導的講座の実施

- ・高齢者大学で実施する地域づくり関連講座への創生塾生及び創生塾OBの参画
- ・創生塾で実施する実践講座への高齢者大学地域活動グループの参画

② 新たな学習ニーズに応える学習機会の提供

- ・グループ・団体運営等の地域マネジメント力の習得講座、地域づくりの企画力の向上等の事業展開スキルアップ講座の実施
- ・学外での地域づくり体験学習、活動グループ等との交流学习、課題研究の公開発表会の実施

③ 県内高齢者大学全体のレベルアップ支援

- ・高齢者学習研究協議会と連携した調査・研究及び成果の高齢者大学等への情報提供
- ・関西広域連合の構成府県市の高齢者大学生が、共同研究や交流を行う「シニア大学校関西交流事業」に参画（徳島県で実施予定）

④ 高齢者大学OB等の地域づくり活動への参画支援

- ・高齢者大学OBが、学習成果を生かした活躍の場として高齢者大学の運営に参画する「いなみ野学園運営サポーター制度」の実施
- ・高齢者大学OB等と連携した「いなみ野学園・地域活動支援センター」及び「阪神シニアカレッジ・地域活動支援センター」を本格稼働し、地域づくり活動の情報収集・提供等を実施
- ・高齢者大学OB等地域活動グループの県民交流広場への参画支援の実施

(2) 阪神シニアカレッジの見直し

① 地域特性を活かした多様な講座の提供

- ・阪神間の活動団体のリーダーによる講話、大学との連携講座、文化施設の見学等地域資源の活用による地域への愛着や地域づくり活動につながる講座の実施
- ・若年者や勤労高齢者にも対応した、休日の公開講座や聴講制度の実施

② 地域づくり活動につながるネットワークづくりの促進

・地域づくり活動の基礎となる人的なネットワークづくりを促進するため、学生自治会等の組織化を推進

③ 学習室の集約の検討

・運営体制の効率化を図りつつ、在学生や卒業生の学科を越えた交流や地域づくり活動を推進するため、宝塚、西宮、尼崎、伊丹の4箇所分散している学習室の集約を検討

(3) 指定管理施設の生活創造（学習・地域づくり活動）拠点としての活性化

・指定管理施設（嬉野台生涯教育センター、但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館）について、耐震改修等工事の円滑な実施に向けた管理・運営を行うとともに、学習・地域づくり活動等の拠点としての活性化方策を引き続き県とともに検討

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H21. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H21. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	22	38	36	△2	△ 5.3%	+63.6%
当初配置職員	22	20	20	±0	± 0.0%	△ 9.1%
その後の業務移管	—	18	16	△2	△11.1%	—
プ ロ パ ー 職 員	9	5	5	±0	± 0.0%	△44.4%
小 計	31	43	41	△2	△ 4.7%	+32.3%
当初配置職員	31	25	25	±0	± 0.0%	△19.4%
県OB職員の活用	24	23	25	+2	+ 8.7%	+ 4.2%
計	55	66	66	±0	± 0.0%	+20.0%
当初配置職員	55	48	50	+2	+ 4.2%	△ 9.1%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、文教府・文化会館の運営移管（平成23年度）

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委 託 料	184 (180)	181 (178)	△ 3 (△ 2)	△ 1.6% (△ 1.1%)
補 助 金	211 (209)	201 (199)	△10 (△10)	△ 4.7% (△ 4.8%)
計	395 (389)	382 (377)	△13 (△12)	△ 3.3% (△ 3.1%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 多様な活動主体と連携した青少年活動の推進

① 青少年活動に必要な資源、ノウハウ等の仲介・調整

ひょうご子ども・若者応援団事業を通じて、青少年団体等が必要とする資源（資金・物資等）を提供者との間で仲介・調整

また、地方青少年本部等に地域活動コーディネーターを設置し、地域の様々な実施主体と協働して地域のニーズに応じた事業を実施

- ・青少年団体等が行う青少年育成事業に対する助成事業の実施
- ・地方青少年本部等が青少年団体等と協働して青少年育成協働事業を実施

② 青少年活動の新たな担い手の育成

新たな担い手の育成を図るため青少年活動リーダー・スキルアップ養成研修を実施

- ・開催予定2回（10月、11月）

③ 交流・ネットワークの場の提供

多様な団体、グループ、企業、行政等が必要に応じて結びつき、役割分担や協働を行うことができるよう青少年育成県民スクラム会議等、交流・ネットワークの場を提供

- ・青少年育成全県スクラム会議（7月）
- ・同地域スクラム会議 県内10地域で各2回開催

(2) 「ふるさと意識」の醸成に向けた体験活動機会の充実

① 「ふるさと意識」醸成への支援

- ・青少年団体等と連携し、地域の自然や文化、歴史等を学び体験する「ひょうごっ子・ふるさと塾」を実施（25団体）
- ・地域の活性化や課題解決に取り組む団体等と連携して、若者のふるさとへの関心や地域貢献への意識を高め、地域づくりの核となる人材を育成する「ふるさとづくり青年隊」事業を実施（10地域）

② 「こどもの館」の指定管理と施設運営

子どもから青年期まで一貫した幅広い体験活動機会を提供

- ・高校生防災リーダー養成講座、劇団員養成等ヤングアダルト層へのアプローチを充実
- ・「動く・こどもの館号」の派遣や「森の子育てひろば」の全県展開等の子育て支援事業の充実
- ・高校生等に保育体験等の社会体験の機会を提供する「ふれあい体験ひろば」事業を実施

(3) 課題を抱える青少年等への専門的な支援

① 神出学園の管理運営

- ・通信制高校や民間支援施設等と連携し、高校の単位取得や就労に必要な知識の習得、動物飼育、野外創作活動など青少年の社会的自立に向けた多様な支援を充実
- ・高齢者施設への訪問ボランティアなど地域交流・地域貢献プログラムを実施

② 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営支援

ひきこもりの長期化等への対応の充実を図るため、県が設置した「兵庫ひきこもり相談支援センター」の運営を支援し、電話相談・来所相談等を展開

- ・電話相談（週5日）
- ・来所相談（予約制）
- ・県内5箇所地域ランチによる地域相談会の開催、訪問支援（県からNPOへ委託）

③ 山の学校の管理運営

- ・通信制高校や民間支援施設等と連携し、高校の単位取得や就労に必要な知識の習得、林業・造園実習、ものづくり体験活動など青少年の社会的自立に向けた多様な支援を充実
- ・学んだ料理を地域の方に提供するなど地域交流・地域貢献プログラムを実施

④ 青少年自立支援プログラムの拡充

神出学園、山の学校で蓄積したノウハウを活かし、学外者に対する青少年自立支援プログラムを実施

- ・1日交流体験（神出学園）
- ・チャレンジ1日体験（山の学校）

(4) 新たな社会問題に即応する先導的事業の推進

① インターネット上の有害情報対策の推進

インターネット上の有害情報やネット上のトラブルから青少年を守るために、関係機関・団体等との連携のもと、「青少年のネットトラブル未然防止大作戦」を県民運動として展開

- ・関係機関・団体等で構成する推進会議の設置・運営
- ・ネットトラブル未然防止に係る各種啓発活動及び全県大会の実施
- ・青少年団体やPTA等が行うインターネット等（親子）学習会への開催支援

② 「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営

- ・県民局ごとに設置している「地域出会いサポートセンター」（県内10箇所）を拠点に、1対1のお見合いを仲介する「個別お見合い紹介」やこうのとり大使による「縁結び交流会」を実施
- ・民間企業やNPO等と連携した「出会いイベント」を実施
- ・ボランティアによる事業普及啓発や制度説明の実施

(5) 事業の展開を支える組織基盤の充実

- ・専門的人材の確保やスキルアップ、外部人材の登用等
- ・賛助会費やひょうご子ども・若者応援団に対する企業等からの寄附金の確保など、自主財源を拡大
- ・外部民間助成制度を積極活用

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	46	44	43	△ 1	△ 2.3%	△ 6.5%
当初配置職員	46	32	32	± 0	± 0.0%	△ 21.9%
その後の業務移管	—	12	11	△ 1	△ 8.3%	—
プ ロ パ ー 職 員	14	12	12	± 0	± 0.0%	△ 14.3%
小 計	60	56	55	△ 1	△ 1.8%	△ 8.3%
当初配置職員	60	44	44	± 0	± 0.0%	△ 26.7%
県OB職員の活用	3	5	5	± 0	± 0.0%	+ 66.7%
計	63	61	60	△ 1	△ 1.6%	△ 4.8%
当初配置職員	63	49	49	± 0	± 0.0%	△ 22.2%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、こどもの館の運営移管（平成26年度）。

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委 託 料	239 (234)	218 (213)	△21 (△21)	△ 8.8% (△ 9.0%)
補 助 金	216 (192)	257 (257)	+41 (+65)	+18.9% (+33.9%)
基金充当額	82	57	△25	△30.5%
計	537 (426)	532 (470)	△ 5 (+44)	△ 9.3% (+10.3%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 芸術文化の振興・普及の推進

① 事業の重点化

ア 芸術文化のすそ野の拡大

- ・「ふれあいの祭典ー県民文化普及事業ー」の実施（23事業）

イ アーティストの活動支援

- ・新進・若手アーティストの育成支援を図る新進美術家作品展、県民会館ロビーコンサート、新進音楽家演奏会、パフォーマー・フェスティバル、さわやかステージ事業などの実施

② 芸術文化団体・文化施設との連携及びネットワークの活用

- ・伝統文化体験フェスティバル（H28.3月、兵庫県公館）
- ・伝統文化体験教室（4月～H28.3月、兵庫県公館和風会議室）
- ・県民芸術劇場（4月～H28.3月、市町文化施設・小学校・高等学校などで開催）
- ・兵庫県生活文化大学（4月～H28.3月、神戸・明石・姫路の各教室で開催）

(2) 芸術文化拠点施設としての機能の発揮

① 芸術文化センター

ア 県民の多様なニーズに応える多彩な主催事業の展開

- ・芸術監督プロデュースオペラ「椿姫」（7/14～7/26、10公演）
- ・芸術文化センター管弦楽団定期演奏会（年9回 27公演）
- ・芸術文化センター管弦楽団ミュージックキャンプ（9/1～9/5、オーケストラ・室内楽公演公開リハーサル、アウトリーチ等の実施 於：洲本市）

イ 音楽のすそ野の拡大や青少年体験教育の推進

- ・県内の中学1年生全員を対象とした、わくわくオーケストラ教室の開催（40公演）
- ・500円で気軽に楽しめる、ワンコイン・コンサートの開催（10事業、15公演）
- ・芸術文化センター管弦楽団等によるアウトリーチ活動の実施（9/3～9/5、洲本市 他福祉医療機関、学校、文化施設、商店街等）

② ピッコロシアター

ア 優れた舞台公演鑑賞機会・発表の場の提供

- ・文学座公演「再び此地ヲ踏マズー異説野口英世物語ー（仮題）」、SENDAI 座☆プロジェクト2015「洗い屋稼業」等ピッコロ鑑賞劇場の開催（15事業19公演）
- ・本公演「東男迷都路（あずまおとこまようみやこじ）」（シェクピア翻案）やファミリー劇場「オズのオジサンやーい」（別役実書下ろし）等ピッコロ劇団公演の実施（5事業30公演）
- ・若者たちの演劇、音楽、バレエなどの発表と交流の場として施設を無償で開放するピッコロフェスティバル（連続37回目）を実施し、発表の場の提供はもちろん、その鑑賞等を通じ、舞台芸術に親しむ機会を地域に提供（8/2～8/29）

イ 演劇のすそ野拡大・人材育成の促進

- ・県内中学生向けのピッコロ劇団本公演の舞台鑑賞体験事業「ピッコロわくわくステージ」の実施（18公演）
- ・将来の演劇創造者、地域に根差した文化活動リーダー、ステージづくりを支える美術、照明、音響の舞台技術者を養成するため、ピッコロ演劇学校・舞台技術学校を運営（演劇学校・本科／定員40名 研究科／20名 舞台技術学校／30名）
- ・小学校公演「おでかけステージ」、小・中学生向け演劇ワークショップ「あつまれ!ピッコロひろば」、高校、大学、企業、行政機関等での演劇指導・ワークショップなど、ピッコロ劇団によるアウトリーチ活動を充実

ウ 情報発信の強化

- ・演劇のすそ野拡大に向けた取組みや資料室の充実、外部公演への出演等多様なチャンネルを活用して、公立劇団としての意義を積極的に情報発信
- ・魅力ある鑑賞機会の提供などの事業展開、安全・快適な施設提供などを通じて、青少年創造劇場として、引き続き高い利用率（約90%）（全国平均76.4%）を維持

③ 横尾忠則現代美術館

ア 魅力ある企画展の開催

- ・横尾作品を通じて現代美術の魅力を発信（年3回）
「横尾忠則展 カット&ペースト ～切った貼ったの大立ち回り。」（4/18～7/20）
「横尾忠則 Y字路、再び」（8/8～11/23）
「横尾忠則 「幻花」原画展」（12/12～3/27）
- ・県立美術館本館はもとより、西脇市岡之山美術館、豊島美術館等と横尾作品を通じた連携を模索

イ にぎわいのある美術館づくりの推進

- ・横尾氏による公開制作、横尾氏と親交のある芸術家等と横尾氏との対談、横尾氏と親交のあるミュージシャンのライブを開催するとともに、音楽家によるコンサートも開催
- ・フェイスブックやツイッター、メールマガジン等の配信によるリアルタイムな情報提供を行うとともに、電車ジャックのような交通広告や雑誌・新聞への掲載など、様々な媒体を通じて広報を展開

(3) 収入確保対策の推進

① 事業収入の確保

- ・多彩な主催公演の開催等による事業収入の確保
- ・施設の概要、展示室等の空き状況、公演や展覧会の開催情報等、HPの掲載内容を充実するなど、利用者や鑑賞者への積極的な情報提供等により、引き続き高い施設利用率を確保
- ・委託業務の長期契約等を継続して実施し経費節減を推進

② 企業・団体等からの協賛金等の獲得

- ・賛助会員制度や(一財)地域創造等の各種助成制度の活用

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	19	20	20	±0	±0.0%	+ 5.3%
当初配置職員	19	14	14	±0	±0.0%	△26.3%
その後の業務移管	—	6	6	±0	±0.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	70	61	60	△1	△1.6%	△14.3%
小 計	89	81	80	△1	△1.2%	△10.1%
当初配置職員	89	75	74	△1	△1.3%	△16.9%
県OB職員の活用	4	6	6	±0	±0.0%	+50.0%
計	93	87	86	△1	△1.1%	△ 7.5%
当初配置職員	93	81	80	△1	△1.2%	△14.0%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、横尾忠則現代美術館の開館（平成24年度）

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委 託 料	894 (853)	781 (743)	△113 (△110)	△12.6% (△12.9%)
補 助 金	513 (380)	594 (455)	+ 81 (+ 75)	+15.8% (+19.7%)
基金充当額	838	905	+ 67	+ 8.0%
計	2,245 (1,233)	2,280 (1,198)	+ 35 (△ 35)	+ 1.6% (△ 2.8%)

※ () 内は一般財源

※ H27年度予算額は、芸術文化センター開館10周年記念事業の実施等に伴う増額

1 取組内容

(1) 今後の事業展開

① 事業展開の見直し

- ・基金事業の受付を終了する平成26年度末に残余財産が見込まれることから、被災地が未だに抱える課題に対応する事業及び震災の経験と教訓を継承する事業を延長
- ・一般施策で全県展開している事業について、復興施策の普遍化、全県施策化に取り組む観点から一般施策へ継承

② 延長事業

ア 「高齢者の自立支援」

復興公営住宅等の高齢者の見守り体制やコミュニティの形成を継続して支援

- ・高齢者自立支援ひろば設置事業
- ・地域コミュニティ支援事業 など

イ 「まちのにぎわいづくり」

復興市街地再開発地域の活性化や、被災地のまちづくりを継続して支援

- ・リーディング開発モデル事業
- ・復興まちづくり支援事業補助 など

ウ 「伝える・備える」

震災の経験と教訓を伝え、今後の災害に備える事業を継続して支援

- ・震災の経験・教訓発信事業

③ 一般施策へ継承する事業

- ・まちの保健室設置事業
- ・住宅耐震改修支援事業 など

〔平成27年度支給見込み〕

(単位：千円)

事業名	延長事業		支払いのみ事業		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
① 住宅対策事業	34,656	2	47,407	5	82,063	7
② 産業対策事業	253,811	2	5,221	1	259,032	3
③ 生活対策事業	311,310	4	0	0	311,310	4
④ その他事業	54,850	1	0	0	54,850	1
計	654,627	9	52,628	6	707,255	15

2 運営の合理化・効率化

(1) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
基金充当額	1,064	409	△655	△61.6%
計	1,064 (0)	409 (0)	△655 (0)	△61.6% (0.0%)

※ ()内は一般財源

1 取組内容

(1) 加入促進対策の推進

① 多様な広報活動の展開

- ・制度創設 10 年を契機とした記念大会の開催や県内 10 地域でのリレーパネル展など、全県的な普及啓発、加入促進の展開
- ・本制度加入者のうち一部損壊特約未加入者への加入促進の継続と、本特約制度を契機とした加入率の向上への取り組みを実施
- ・フェニックス共済の促進員による単位自治会への加入の働きかけや企業・マンションへの訪問等での加入促進活動の展開
- ・自治体や企業、関係団体等のトップを訪問し、加入促進の取り組みを促す「TOP TO TOP 作戦」の展開
- ・自治体や企業、関係団体が主催するイベント等でパンフレット・PR 用グッズを配布
- ・県、市町、推進会議構成団体等の広報媒体を活用した広報活動の実施

② 郵便局による取次

郵便局のネットワーク（840 局）を生かした加入申込書の取次の実施

③ 他施策連携による加入促進

- ・わが家の耐震改修促進事業の実施に合わせた共済への加入（共済加入が補助金交付の要件）
- ・神戸市すまいの安心支援センター等が実施するセミナーなどでの共済制度の説明やパンフレットの配架

④ 口コミ活動の展開

- ・既加入者や企業の協力のもとで、口コミ活動を行う「ONE TO ONE 作戦」の展開
- ・住宅・建設関係団体と連携を強化し、住宅購入やリフォームを契機とした加入を促進

⑤ マンション関係者の理解促進

- ・マンション管理組合の理事会・総会での制度説明や県内のマンション管理組合への制度案内を通じたマンション共用部分の加入促進
- ・ディベロッパーの協力によるマンション分譲時における専有部分の共済附帯販売の推進

⑥ IT を活用した情報提供

スマートフォン用サイト、フェイスブック等の IT を活用した情報発信と制度の周知、加入の促進

[加入率]

区 分	H19年度末	H26. 12末
住宅再建共済	118,732戸 (6.7%)	162,667戸 (9.2%)
家財再建共済	—	45,869戸 (2.3%)

*一戸建ての加入率は 13.4%

※家財再建共済は、平成22年8月より制度開始

(2) 一部損壊を給付対象とした制度の開始 (H26. 8～)

住宅再建共済制度の給付対象を新たに一部損壊 (損害割合10%以上) にまで拡大する一部損壊特約未加入者への加入促進の継続と、本特約制度を契機とした加入率の向上

<内容>

- 加入対象者 住宅再建共済制度加入者のうち希望する者
- 対象となる被害 一部損壊 (損害割合10%以上)
- 共済負担金 年額500円 (現行の共済負担金5,000円への追加負担)
- 共済給付金

区 分	本体分			特約分 一部損壊 (損害割合10%以上)
	全 壊	大規模半壊	半 壊	
建築又は購入した場合	600万円			25万円
補修した場合	200万円	100万円	50万円	25万円
建築若しくは購入又は補修をせずに賃貸住宅に入居した場合等	10万円			10万円

※マンション共用部分再建共済制度の特約分

- ・共済負担金(追加負担金) 年額250円×マンションの住戸数
- ・共済給付金 [建築] 12.5万円×新築マンションの住戸数
(加入時の住戸数を上限)
- [補修] 12.5万円×加入時の住戸数

(3) 住宅再建共済制度の全国化への取組み

全国制度化に向けた国への継続的な働きかけと、全国制度の先駆モデルといえるような制度として発展させていくための加入率の向上

(4) 運営の透明性の確保

運営の透明性を確保し、県民から信頼される財団運営を展開

- ・ホームページで財団の事業活動及び財務状況を公開
- ・制度運営に関する重要事項について、評議員会において審議
- ・給付積立金の安全・確実な運用を図るため、資金の運用は、財団内部に設置した資金運用委員会に諮り決定

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	10	5	5	±0	±0.0%	△ 50.0%
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	±0	±0.0%	± 0.0%
小 計	10	5	5	±0	±0.0%	△ 50.0%
県OB職員の活用	1	2	2	±0	±0.0%	+100.0%
計	11	7	7	±0	±0.0%	△ 36.4%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委 託 料	179 (45)	140 (33)	△39 (△12)	△21.8% (△26.7%)
計	179 (45)	140 (33)	△39 (△12)	△21.8% (△26.7%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

「2015年計画」(平成23～27年度)の最終年度となることから、同計画についての評価・検証を行い、次期計画を策定

(1) 全県的な地域福祉の推進

① 市町村協への支援の充実

ア 地域福祉推進や社協経営支援に関する会議・研修の開催(参加対象 41 市町村協)

- ・会長会議(2回)、事務局長会議(4回)、担当者会議(4回)の開催

イ 先導的な地域福祉活動に関する調査研究・情報発信

- ・地域での生活支援体制づくりに向けた人材養成に向けたテーマ別調査・研究の実施
- ・社会福祉法人による地域公益活動の促進に関する情報を発信

ウ 重点取り組みに対する個別訪問指導

- ・地域福祉推進計画策定が未策定・改訂実施の市町村への指導
- ・地域での見守り活動や災害時要援護者支援などのネットワークづくりの促進

② 民間福祉事業者への支援

- ・経営計画の策定を支援するための指導者を派遣(2法人)

③ 社会福祉法人の地域貢献活動への取り組み支援

- ・社会福祉法人と市町村協等とが協働して「地域における公益的な活動」をすすめる仕組みづくりについて協議・検討し、活動の全県的普及を促進

④ 「支え合い社会づくり」に向けた取り組み

- ・「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会を中心とした啓発活動の推進
- ・「兵庫県地域見守りネットワーク応援協定」の全県的な推進と地域での見守り活動の促進
- ・広報誌・ホームページ等による広報やパンフレット配布等による全県キャンペーンの推進
- ・ふれあいの祭典、社会福祉大会での啓発事業、事例集等の作成・配布
- ・全県フォーラム(1回)及び幹事団体・市町村協等が開催する地域フォーラムの開催(41市町、5団体・各200人)
- ・推進団体への加入促進、協賛金の募集(250団体)

(2) 安心・安全な暮らしを支える取り組みの強化

① 生活福祉資金貸付事業の実施

- ・ブロック別意見交換会、生活福祉資金担当者会議の開催、関係機関と連携し市区町村協担当職員の償還促進に向けた相談支援力向上の取組の推進
- ・償還開始時の借受人への状況確認、滞納者の転居先調査の取組等により償還を促進

② 要援護者の権利擁護活動の推進

ア 福祉サービス利用援助事業の利用促進

- ・専門員・担当者会議(2回、各60人)、研修の実施(新任:1回、50人 現任4回、各50人)
- ・生活支援員研修の実施(各1回、新任:50人 現任:80人)
- ・パンフレットの発行及び市町村協広報誌への掲載、ホームページ等を通じた広報の実施

イ 市民後見人養成・法人後見活動の推進

- ・各市町の市民後見推進体制の整備を支援するため市民後見推進専門員(1名)を配置
- ・市民後見推進研修会(1回、100人)、市民後見推進会議(3回、各20人)の開催

ウ ひょうご若年性認知症生活支援相談センターの運営強化

- ・専門相談員による電話相談、個別支援（月～金曜日）
- ・若年性認知症支援者担当者研修の実施（5回、各100人）
- ・家族介護者を対象とした家族介護者連絡会・研修会（10回、うち研修会5回、各100人）
- ・若年性認知症に対する理解を促進する若年性認知症啓発フォーラムの開催（1回、300人）
- ・弁護士、社労士、医師などによる若年性認知症専門相談の実施（5回）

エ ひょうご認知症当事者グループの立ち上げ支援

- ・推進員による認知症当事者グループの立ち上げ支援（月～金曜日）
- ・ひょうご認知症当事者グループ会議の開催（4回、各15人）
認知症当事者主体の政策提言活動、社会への啓発活動等について協議
- ・ひょうご認知症当事者グループ作業部会の開催（2回、各10人）
当事者による啓発活動のツールとしてパンフレットを作成（10,000部）

(3) 福祉人材の確保と育成・定着及び資質向上

① 総合的な福祉人材確保対策の強化

- ・福祉の就職総合フェア・中高年者就職説明会（5回）、就職セミナー、但馬・丹波・淡路地域就職説明会、巡回就職相談会・出張相談会（月1回）の開催
- ・職場体験の受入施設・事業者及び体験希望者の増加に向けた取組に加えて、保護者や進路指導者を含めた職場見学会を実施
- ・総合相談窓口の開設や就職ガイダンスの実施、福祉の仕事ガイドブックや採用予定情報誌の発行等により、介護や子育て支援など福祉の仕事への県民理解を促進
- ・福祉人材確保・定着力向上研修事業の実施（1回、50人）

② 福祉人材のキャリアアップ支援

- ・社会福祉従事者が基礎的な知識・技術を習得する指定管理研修の実施（13講座、定員1,460名）
- ・社会福祉施設等のニーズを踏まえた県社協独自の自主研修（25講座、定員2,347名）
- ・職場研修の定着促進を図るための県との連携事業の実施
地域別の職場研修プレセミナーの開催（1講座、3地域×30名）
専任アドバイザーによる個別訪問支援
- ・介護支援専門員の養成と資質向上を図るための研修の実施（6講座、定員6,500名）
- ・平成28年度の介護支援専門員・法定研修の改正（カリキュラムの改正、研修時間の倍増等の内容の充実）を踏まえ、これに応じた講師確保と養成、教材開発等の移行準備を推進
- ・社会福祉従事者のキャリア形成に対応した新研修体系の構築（平成28年4月）に向け、民間社会福祉事業関係者、学識者等で構成する社会福祉研修委員会での意見の取りまとめを実施

(4) ボランティア活動への支援

① 災害ボランティア活動への支援

- ・災害ボランティアコーディネーター養成研修の実施（1回 50人）
- ・市町社協における災害救援マニュアルの策定の促進（26年末 22市9町 策定見込）
- ・ホームページ等を活用し、災害ボランティアに係るノウハウを広く県民に情報提供
- ・平時から災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業の実施
- ・「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議」との緊密な連携等による災害ボランティア支援体制の構築

② ボランティア活動団体等への支援

・ボランティア基金等を活用し、各種支援策を総合的に実施

メニュー	内 容	件 数 (上限額)	助成額 [千円]
県民ボランティア活動助成	継続的にボランティア活動を行うボランティアグループ・団体の取組に助成	3,000件 (3万円)	90,000
中間支援活動助成	中間支援活動を行うNPO法人がその機能を発揮し、地域のNPO等の活動を支援する取組に助成	10件 (100万円)	10,000
地域づくり活動NPO事業助成	NPO等による機動力、専門性などを生かした先導的、先駆的な取組や、地域におけるNPO、行政、地縁団体等の交流やネットワークづくりの取組に助成	42件 (50万円)	21,000
特定課題対応助成	災害・事故等での活動や特定の課題に対応する活動を支援	8件	4,000
計			125,000

・東日本大震災被災地へのボランティアバスを継続するとともに、豪雨災害時等のボランティアバスのニーズに対応

東日本大震災 ボランティアバス派遣台数 35台程度 (約700人)

ボランティアバス助成実施件数 20台程度 (1日1台8万円 (上限32万円))

豪雨災害時等のボランティアバス 適宜対応

(5) 兵庫県福祉センターの運営

- ・福祉センター入居団体間の日常的な交流を促し、民間社会福祉団体が連携・協働できる拠点としての機能を発展させるため、入居団体連絡会議を開催
- ・パンフレット、ホームページ等を通じた広報による、会議室等の利用促進
- ・防火・消防用設備、避難設備及び衛生状況等の定期的な点検を行うとともに、消防署等と連携した自衛消防訓練を実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	10	9	8	△1	△11.1%	△20.0%
プ ロ パ ー 職 員	42	33	33	±0	±0.0%	△21.4%
小 計	52	42	41	△1	△2.3%	△21.1%
県OB職員の活用	2	3	3	±0	±0.0%	+ 50.0%
計	54	45	44	△1	△2.2%	△18.5%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委 託 料	36 (32)	32 (30)	△ 4 (△ 2)	△11.1% (△ 6.3%)
補 助 金	280 (187)	267 (194)	△ 13 (+ 7)	△4.6% (+ 3.8%)
基金充当額	547	352	△195	△35.6%
計	863 (219)	651 (224)	△212 (+ 5)	△24.6% (+2.3%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 人権啓発事業の実施

① 研修・啓発事業の重点化

- ・ 県、市町職員や企業を対象とした研修の実施（20回程度、約1,700人）
- ・ 教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師の派遣（130回程度、約11,000人）
- ・ ひょうごヒューマンフェスティバル（8月：神戸市）、人権のつどい（12月：神戸市）の開催
- ・ 多様な広報媒体（鉄道車内広告・駅掲示板、ラジオ（週1回：スポット広告）、新聞（年1回）等、）を活用した効果的な啓発事業を展開

② 効果的な啓発教材の作成、配布等

- ・ 人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行（毎月1回30,000部）
- ・ 啓発ビデオの制作、販売
- ・ 人権啓発テキスト・市町職員向け人権研修テキスト等の作成・配布

(2) 人権啓発拠点施設の管理運営

県立のじぎく会館の適切かつ効率的な管理運営を実施

- ・ 県・市町や関係団体への利用誘致など、会議室、駐車場等の利用促進による利用料金収入確保に向けた取組の推進
- ・ 光熱水費や事務的経費の節約など、施設維持管理経費の効率的執行

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	9	7	7	±0	±0.0%	△ 22.2%
プロパー職員	0	0	0	±0	±0.0%	± 0.0%
小 計	9	7	7	±0	±0.0%	△ 22.2%
県OB職員の活用	1	2	2	±0	±0.0%	+100.0%
計	10	9	9	±0	±0.0%	△ 10.0%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委託料	50 (7)	46 (7)	△4 (±0)	△8.0% (±0.0%)
補助金	44 (44)	45 (45)	+1 (+1)	+2.3% (+2.3%)
基金充当額	6	6	±0	±0.0%
計	100 (51)	97 (52)	△3 (△3)	△3.0% (△5.9%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 健診事業の強化による経営改善

① 施設健診の利用促進

[施設定期健康診断等] 収入目標：平成24年度比2.8%増

[人間ドック] 収入目標：平成24年度比4.6%増

- ・土曜ドック開設日の増（7～11月：2日→3日）
- ・午後開設日の増加による1日あたりの胃内視鏡一次検査実施件数拡大
- ・個人のドック継続受診者を対象とした「継続受診割引」制度の創設によるリピーター確保
- ・協会けんぽ生活習慣病予防健診の未活用事業所に対する訪問等による渉外活動の強化

② 出張健診の収支改善

[住民総合健診] 収入目標：平成24年度比1.5%増

[事業所健診] 収入目標：平成24年度比1.5%増

- ・効率化を図るため、1日複数団体の健診実施の強化
- ・商工会議所・商工会健診の拡大、追加検査の勧奨
- ・血液検査や庁舎管理委託契約の仕様の見直し等による委託費の削減
- ・但馬地域での健診等の新規獲得

[健診事業にかかる収支見込]

(単位：百万円)

科 目		H26年度(見込)①	H27年度(計画)②	差引 ②-①
事業 収支	施設健診収入	573	580	+7
	出張健診収入	1,839	1,848	+9
	特定保健指導収入	23	23	±0
	事業収入計	2,435	2,451	+16
	人件費	1,352	1,364	+12
	その他健診事業費	918	920	+2
	支払利息	0	0	±0
	減価償却費(A)	128	150	+22
	事業支出計	2,398	2,434	+36
差額(B)	37	17	△20	
(累積欠損額)		0	0	±0
資本的 収支	資本的収入(借入金)	0	0	±0
	借入金返済	0	0	±0
	医療機器等購入	204	145	△59
	資本的支出計	204	145	△59
	差額(C)	△204	△145	+59
積立可能額(A)+(B)+(C)		△39	22	+61
当期末減価償却積立資産(a)		747	774	+27
減価償却累計額(b)		1,239	1,175	△64
積立率(a/b)		60.3%	65.9%	+5.6%

(2) 健診結果に対するフォローアップの充実・強化

① 診療機能の活用や専門医療機関との連携

- ・健康診断後の精密検査やその結果を受けてのフォローを保険医療として実施
- ・継続しての治療行為が必要な場合、専門医療機関を紹介

② 保健師、管理栄養士、健康運動指導士による保健指導の充実

- ・人間ドック受診者への当日保健指導実施枠の拡大（対象者を従来の個人申込者のみから、法人からの申込者を含めて拡大）
- ・事業所等への健診後の出張事後指導の実施

(3) 特定健診・特定保健指導への対応

- ・「健康増進プログラム」を活用した一人ひとりの健康状態、生活状況に応じた改善指導の実施
- ・既存得意先に対し、被扶養者特定健診の実施に向けて提案し、新規の契約を獲得

(4) 「健康ひょうご21県民運動」等の推進

① 県民主体の健康づくりを支援する事業の展開

- ・県民運動推進会議・総合フォーラム（6月、400人）、地域会議の開催（9ヶ所、1,100人）
- ・研修を開催し、修了者を健康づくり推進員に委嘱（250人）
- ・健康体操、食の健康等の県民運動や県が開発するスマートフォン等で利用できる健康チェックツールの普及啓発
- ・県民運動参加団体等が行う健康づくり実践活動への助成
- ・企業との協働による健康づくりの推進
 - ・「健康づくりチャレンジ企業」に対するメールマガジン等による健康情報の提供、研修会への講師派遣
 - ・中小企業、健康保険組合等に対する健康増進プログラムを活用した健康づくりの普及啓発、研修会の開催等
- ・県・市町が実施するがん検診受診の普及啓発と連携し、受診率向上を推進

② こころのケアセンターと連携したこころの健康問題への取組み

- ・健康づくりチャレンジ企業に対して、こころのケアセンターと連携したストレス検査等を実施

(5) 健康道場の運営改善

① 今後の施設のあり方の検討

- ・施設の老朽化や経営動向を踏まえながら、県・洲本市とともに今後の施設のあり方について協議を実施

② 各種広報媒体等を活用したPR強化

- ・メールによる暑中見舞い、道場便りの送付によるリピーターの確保
- ・「生活習慣改善日帰りコース」の「走る県民教室（体験コース）」への登録

- ③ 団体（健保組合、共済組合等）を対象とした渉外活動の展開
 ・健保組合、共済組合等との間で施設利用契約を引き続き締結
- ④ 年末年始営業及び閑散期利用料金の設定
 ・年末年始営業（12月29日～1月3日）の実施
 ・閑散期（11月～1月の3か月間）利用料金の設定
- ⑤ 「開設30周年記念事業」の継続
 ・30%割引「特別割引クーポン券」の発行
 ・学生割引の実施

[収支見込] (単位：人・千円)

区 分	H26年度(見込)①	H27年度(計画)②	差引 ②-①
利用延べ人数	4,686	4,686	±0
事業収入	76,606	76,606	±0
事業支出	71,547	71,574	+27
収支差額	5,059	5,032	△27

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	13	8	8	±0	±0.0%	△38.5%
プロパー職員	67	63	63	±0	±0.0%	△6.0%
小 計	80	71	71	±0	±0.0%	△11.3%
県OB職員の活用	1	4	4	±0	±0.0%	+300.0%
計	81	75	75	±0	±0.0%	△7.4%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委託料	72 (69)	74 (74)	+2 (+5)	+2.8% (+7.2%)
補助金	80 (80)	58 (58)	△22 (△22)	△27.5% (△27.5%)
基金充当額	19	20	+1	+5.3%
計	171 (149)	152 (132)	△19 (△17)	△11.1% (△11.4%)

※ ()内は一般財源

1 取組内容

(1) 勤労者福祉施策の充実強化

① ひょうご仕事と生活センター事業

ア ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進に取り組む企業等の新たな発掘

- ・ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進キャンペーン月間を設定し、キャッチコピーの公募やWLBフェスタの開催、各種媒体による広報等を重点的に実施し、WLBへの理解を促進
- ・WLB推進宣言企業（WLB取組企業）の拡大
- ・HP、フェイスブックの運営、企業向け情報誌の発行
- ・先進的な取組をしている企業・団体等の表彰
- ・WLB地域別セミナーの開催（神戸地域、阪神地域、播磨地域等）

イ 各企業等のレベル（段階）に応じた支援

- ・自己点検・認定制度の本格運用等によりWLB推進に係る相談事業を充実するとともに、地域や企業の特徴に応じた幅広い内容の研修を企画・実施（年間延べ200社）
- ・WLB実践企業が享受している経営メリットを発信し、「宣言—認定—表彰」の枠組を利用しながら企業の取組の高度化を支援
- ・在宅勤務や柔軟な勤務態勢の導入等を支援することにより、出産や介護等による離職を防ぎ、就業継続を促進
- ・WLB推進に企業内で中心的に取り組むキーパーソンを養成するため、通算5回程度の連続講座を実施（神戸市）

ウ WLB推進のための企業助成

- ・育児・介護等による離職者の再就職を支援するための助成金の拡充
- ・育児休業・介護休業取得者の代替要員確保のための助成金の交付
- ・仕事と生活の調和を推進する環境整備に対する助成金の拡充

② 中小企業従業員共済事業

- 中小企業従業員の福祉の向上と企業の安定した労働力の確保・定着を図るための共済事業を実施
- ・勤労者ニーズに応じて、多様な福利厚生事業、給付事業、融資事業を実施
 - ・中小企業従業員の処遇改善（福利厚生の充実）に向け、「処遇改善キャンペーン」を展開

③ 勤労者福祉融資事業

勤労者やその家族向けの教育資金を低利で融資する勤労者教育支援資金融資制度の利用者数の増大を目指し、保証料の助成や効果的な広報等を実施（利率：1.4%、融資限度額：200万円、融資期間：7年以内）

④ 労働相談事業

賃金や勤務時間等の労働条件や、解雇、パワーハラスメント等の労働問題について、労使連携による専門的な労働相談を実施

⑤ ひょうご労働図書館

労働分野に関する情報発信拠点として、労働者のニーズに応じた幅広い情報・資料を収集するとともに、県民の教養文化を向上

- また、図書館の機能強化により利用者へのさらなる利便性・サービスを向上
- ・労働運動資料など専門分野の図書、資料の収集・閲覧・貸出
 - ・図書検索機能などインターネット環境のさらなる充実
 - ・他の専門図書館などとの連携・協力による企画イベントの共催など
 - ・専門家や労務担当者等で構成する「労働問題研究会」（仮称）の設置

(2) 県立施設の管理運営の効率化

① 中央労働センター、姫路労働会館

指定管理者として、効率的な運営に取り組み、利用者サービスを向上

- ・ 勤労者等の文化作品展等の開催
- ・ 施設保守委託契約の内容見直し等による施設維持費の削減

② 但馬ドーム

指定管理者として、効率的な運営に取り組み、利用者サービスを向上

- ・ 山陰海岸ジオパークと連携を図るなど、但馬観光とのタイアップ
- ・ 但馬ドームフェスティバル等の自主企画事業の開催
- ・ 共同事業体の企業と連携した事業展開による施設維持費の削減

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	7	6	6	±0	±0.0%	△14.3%
当初配置職員	7	4	4	±0	±0.0%	△42.9%
その後の業務移管	—	2	2	±0	±0.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	56	13	13	±0	±0.0%	△76.8%
小 計	63	19	19	±0	±0.0%	△69.8%
当初配置職員	63	17	17	±0	±0.0%	△73.0%
県OB職員の活用	3	1	1	±0	±0.0%	△66.7%
計	66	20	20	±0	±0.0%	△69.7%
当初配置職員	66	18	18	±0	±0.0%	△72.7%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、ひょうご仕事と生活センターの設置（平成21年度）

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委 託 料	34 (32)	32 (31)	△ 2 (△ 1)	△ 5.9% (△ 3.1%)
補 助 金	357 (18)	352 (15)	△ 5 (△ 3)	△ 1.4% (△16.7%)
基金充当額	240	258	+18	+7.5%
計	631 (50)	642 (46)	+11 (△ 4)	+ 1.7% (△ 8.0%)

※ () 内は一般財源

※ 平成27年度予算額は、但馬ドーム整備工事等に伴う増額

1 取組内容

(1) 中小企業の総合的な支援の推進

- ・「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として、構成機関等との役割分担・連携強化により、商工会議所・商工会等との役割分担のさらなる徹底を図り、広域的、専門的、先導的な役割を担うことを基本に、企業ニーズに対応した支援を展開
- ・個別事業者への経営支援機能、中小企業等への販路開拓支援機能等を強化するために再編した2部2室体制によって、効果的な事業の実施

区 分	支 援 内 容
基本的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な経営課題に対応するため総合相談窓口を開設 ・中小企業診断士等の専門家を派遣し、経営計画の策定やマーケティング、財務内容健全化等、中小企業の経営課題の解決を支援 ・中小企業支援施策や企業の取組事例等の情報を中小企業に提供するため、月刊産業情報誌の発行、メールマガジンの発信、ホームページの運用等を実施
広域的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等と農林漁業者が連携した新商品・新サービスの開発に必要な経費を助成するとともに相談会の開催等によりPRを強化 ・起業家等への無利子貸付を実施 ・中小企業者等と、投資家・金融機関等の出会いの場を提供する「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」を実施し、ビジネスプラン発表企業等に対して資金調達や販路開拓を支援
専門的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業者等の設備投資を促進するため、機械設備の長期割賦販売・リースを実施 ・受注環境悪化に直面する下請中小企業の振興を図るため、継続的・効率的な発注開拓、取引商談会、受発注あっせんを実施
先導的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご中小企業技術・経営力評価制度により、優れた技術力、販売力、サービス等を有する中小企業の技術力・成長性を評価し、円滑な資金供給や企業価値のアピールを支援 ・女性起業家・シニア起業家による新規事業開発や新規事業展開の立ち上げ経費を補助（採択予定件数を拡充：女性20件→30件、シニア0件→20件） ・県民からの小口投資資金によりファンドを組成してふるさと意識を育む商品開発や地域の元気づくりにつながる新事業展開を支援するとともに専用WEBページ等によりPRを強化
中核機関としての事業	<ul style="list-style-type: none"> ・成長期待企業と他企業との連携をコーディネートし、新商品の開発から商品のブラッシュアップ、販売促進までを一貫して支援することにより、成長期待企業の新たな事業展開を支援

(2) 「中小企業支援ネットひょうご」の連携強化によるオンリーワン企業の創出

「中小企業支援ネットひょうご」構成機関との役割分担・連携強化によって、異業種交流活性化、成長期待企業の支援等を進め、オンリーワン企業を創出

区 分	支 援 内 容
構成機関との役割分担による支援	・商工会議所・商工会等が日常的相談対応の中から掘り起こした企業に対して中小企業診断士等の専門家を派遣し、経営計画の策定やマーケティング、財務内容健全化等、中小企業の経営課題の解決を支援
構成機関との連携による支援	・商工会議所・商工会等が会員企業等によるグループ編成を支援した異業種交流の取組に対して、個別相談や専門家の紹介、異業種連携アドバイザーによる助言、セミナーの開催等の支援を行い、中小企業者の連携による新商品開発や販路開拓等を支援 [支援対象グループ数] 40 件程度→80 件程度
計画立案能力・信用力向上支援	・中小企業の計画立案能力や信用力の向上を図るため、中小企業が策定する新商品や新サービスの開発・提供等に関する「経営革新計画」の承認取得を支援（目標 120 件/年） ・ひょうご中小企業技術・経営力評価制度により、優れた技術力、販売力、サービス等を有する中小企業の技術力・成長性を評価し、円滑な資金供給や企業価値のアピールを支援（再掲）
販路開拓支援	・企業間の連携をコーディネートし、新商品の開発から商品のブラッシュアップ、商談会・展示会への参加等による販路開拓までを一貫して支援することにより、成長期待企業の新たな事業展開を支援（再掲）

(3) 起業・新事業展開への重点的支援

区 分	支 援 内 容
起業段階への支援	・中小企業支援ネットの情報網や地域金融機関、宅建協会等と連携し、事業承継や創業希望者情報を集約、相互提供するワンストップの相談窓口を新設 ・女性起業家・シニア起業家による新規事業開発や新規事業展開の立ち上げ経費を補助（採択予定件数を拡充：女性 20 件→30 件、シニア 0 件→20 件）（再掲） ・起業家等への無利子貸付を実施（再掲）
事業化・成長段階への支援	・中小企業者等と、投資家・金融機関等の出会いの場を提供する「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」を実施し、ビジネスプラン発表企業等に対して資金調達や販路開拓を支援（再掲） ・中小企業者による研究開発や新規事業開発に対して、必要な経費の無利子貸付を実施 ・中小企業者等と農林漁業者が連携した新商品・新サービスの開発に必要な経費を助成するとともに相談会の開催等によりPRを強化（再掲）

(4) 地域産業活性化の推進

① 小規模企業者の設備投資支援の継続

・平成 26 年度限りで終了する小規模企業者等設備貸与制度の代替制度として創設される小規模企業者等設備貸与支援制度を活用し、引き続き、小規模企業者の設備投資を支援

② 県との連携強化による商業振興施策の効果的な推進

・経営商業課長が（公財）ひょうご産業活性化センター参事を併任し、定期的に事業戦略会議に参加して連携強化を図るほか、経営商業課・センターの意見を集約して商業振興の新規施策を企画立案

(5) 企業立地の推進

- ・「ひょうご・神戸投資サポートセンター」を総合窓口として、最先端の科学インフラや充実した県の支援策を活用した企業立地を推進
- ・産業立地情報や研究開発用オフィス情報の提供、補助金等の優遇制度や関係法令等の手続きの情報提供、現地案内など、企業の様々なニーズに即応したワンストップサービスを展開

(6) 県内企業の海外事業展開支援

- ・アジア5か国7か所の「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」及び県海外事務所（5か国5か所）と連携し、現地情報の収集・提供や個別案件に対する相談対応を実施
- ・中小企業の海外展開に係る相談対応に当たるためひょうご海外ビジネスセンターに海外展開促進員（企業OB）を配置。企業訪問等を通じて支援案件を具体的に把握するとともに、地域金融機関等関係機関との連携により、セミナーの開催や海外展開調査助成などの支援を実施
- ・「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」を形成するJETRO神戸、神戸市アジア進出支援センターとの連携強化により、ワンストップでの相談対応等で効果的な支援を実施
- ・県内の中小企業に対して、外国への特許等出願費用の一部を補助

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	30	25	23	△2	△ 8.0%	△ 23.3%
当初配置職員	30	23	21	△2	△ 8.7%	△ 30.0%
その後の業務移管	—	2	2	±0	± 0.0%	—
プロパー職員	15	10	9	△1	△10.0%	△ 40.0%
小 計	45	35	32	△3	△ 8.6%	△ 28.9%
当初配置職員	45	33	30	△3	△ 9.1%	△ 33.3%
県OB職員の活用	2	3	4	+1	+33.3%	+100.0%
計	47	38	36	△2	△ 5.3%	△ 23.4%
当初配置職員	47	36	34	△2	△ 5.6%	△ 27.7%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、ひょうご海外ビジネスセンターの設置（平成24年度）

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委託料	14 (14)	14 (14)	± 0 (± 0)	±0.0% (±0.0%)
補助金	323 (313)	317 (304)	△ 6 (△ 9)	△1.9% (△2.9%)
基金充当額	107	100	△ 7	△6.5%
計	444 (327)	431 (318)	△13 (△ 9)	△2.9% (△2.8%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 総合的な科学技術の振興

① 学術研究助成事業の実施

- ・基礎的・基盤的な研究から産業の高度化に貢献する応用的・実用的な研究及び若手研究者による創造的・萌芽的研究を奨励するため、県内に在勤・在住する研究者が行う先駆性・発展性のある研究テーマに対し、学術研究助成を実施（35件程度）
- ・実践的、創造的なものづくり人材の育成に寄与するため、県内工業高等専門学校の実践的教育として認知度の高い「ロボットコンテスト」への参加費用を助成（2件）

② 科学技術に関する普及啓発事業の充実

- ・青少年等の科学技術学習の推進を図るため、各地域の企業・研究機関などを生きた科学技術を学べる「1つの科学技術ミュージアム」に見立ててネットワーク化し、工場見学及び科学学習体験ツアーを行う「ひょうご科学技術ミュージアム事業」の開催地域を拡大（2地域→3地域）
- ・県民の科学技術に対する興味・関心を高めるため、科学者などの専門家と一般県民が身近にある喫茶店や博物館等において、少人数で気軽に科学などの話題を語り合える場として「サイエンスカフェひょうご」を実施（年5回程度）
- ・科学技術の各分野における第一人者を講師に招き、最先端の科学技術をわかりやすく解説する「ひょうご科学技術トピックスセミナー」を拡充（年1回→年2回）

(2) 地域企業の技術開発力の強化・育成

- ・企業の新商品・新事業の研究開発を促進するため、企業の要請に基づき技術アドバイザーを派遣し、技術高度化に係る相談、指導を実施（年300件程度）
- ・地域産業の活性化及び企業の技術の高度化とともに大学院生の研究レベルの向上を図るため、県内大学の産学連携に対し助成する「企業・大学院連携共同研究事業」を拡充（5大学→7大学）
- ・地域経済の活性化及び企業の技術高度化の促進を目的として、商工会議所等と共同でセミナー（年1回）、研究会（年8回）、企業視察（年1回）等を実施
- ・中小企業等が新分野進出や新事業創出のために取り組む新技術、新製品の研究開発事業に対して助成金を交付（5件）

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	10	4	4	±0	±0.0%	△60.0%
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	±0	±0.0%	± 0.0%
小 計	10	4	4	±0	±0.0%	△60.0%
県OB職員の活用	2	0	0	±0	±0.0%	△100.0%
計	12	4	4	±0	±0.0%	△66.7%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26 年度①	H27 年度②		
委 託 料	1 (1)	1 (1)	± 0 (± 0)	±0.0% (±0.0%)
補 助 金	16 (16)	14 (14)	△ 2 (△ 2)	△12.5% (△12.5%)
基金充当額	59	57	△ 2	△ 3.4%
計	76 (17)	72 (15)	△ 4 (△ 2)	△ 5.3% (△11.8%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 「京」を中核とするスーパーコンピューティング研究教育拠点 (COE) の形成

- ・「京」運営組織 (HPCI コンソーシアム) や他のスパコン利用促進団体等と連携し、HPCI の構築・運営の制度設計に係る企業ニーズを国等へ提言
- ・県立大学との連携により社会人人材育成事業を実施
- ・東京大学と連携した講習会の実施により、アプリケーションソフトの産業界への移転を促進
- ・「京」を活用した最先端シミュレーション研究 (7 課題) への助成を実施

(2) 高度シミュレーション技術の普及による産業活性化

- ・高度計算科学研究支援センターを拠点に、産業界専用「FOCUS スパコン」や貸研究室内の企業への利用提供を通じて、スパコン産業利用を促進
(H27 年度 FOCUS スパコン利用企業数目標 : 140 社)
- ・技術支援体制を強化し、企業への技術コンサルティングや専門スタッフによる利用サポートを通じて、企業のシミュレーション技術の高度化を促進
- ・企業が大規模計算を行う際に手軽に計算機環境を導入できるよう、FOCUS スパコンの利用料金補助を実施
- ・企業経営者層向けセミナーや一般向けセミナーの開催、展示会への出展等による普及啓発を実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位 : 人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	—	3	3	±0	±0.0%	皆 増
プ ロ パ ー 職 員	—	0	0	±0	±0.0%	—
小 計	—	3	3	±0	±0.0%	皆 増
県OB職員の活用	—	0	0	±0	±0.0%	—
計	H20. 1. 22 設立	3	3	±0	±0.0%	皆 増

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位 : 百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26 年度①	H27 年度②		
委 託 料	43 (0)	36 (0)	△ 7 (± 0)	△16.3% (± 0.0%)
補 助 金	76 (76)	75 (75)	△ 1 (△ 1)	△ 1.3% (△ 1.3%)
計	119 (76)	111 (75)	△ 8 (△ 1)	△ 6.7% (△ 1.3%)

※ () 内は一般財源

1 取組内容

(1) 市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化

① 外国人県民・児童生徒への母語・日本語教育の支援

市町国際交流協会やボランティア団体等との連携を強化し、県内各地域において母語や日本語の学習支援を実施

- ・外国人県民のための地域日本語教室への運営支援（45講座）
- ・ボランティア支援者の養成や研修（11箇所）
- ・外国人県民のセーフティネットとしての地域日本語教室開設支援（4箇所）
- ・外国人児童生徒のための母語・日本語教室や教科学習教室への運営支援（46講座）

② 外国人県民への生活支援事業の強化

外国人県民への生活相談や基本的な生活関連情報提供等を強化

- ・N G O等と連携した休日・夜間等相談（3箇所：神戸・姫路・篠山）
- ・医療機関や日本語教室、外国人相談窓口等の多文化生活ガイドをホームページにおいて掲載・更新（10言語）
- ・ひょうご国際交流団体連絡協議会の活動などを通じた、ひょうご国際交流キャラバン事業等、多文化交流イベントの実施

(2) 海外事務所の運営

① 海外事務所の経済機能の強化

- ・県産品の展示会や試食・試飲会の開催など県内企業の海外販路拡大等を支援するため、ひょうご国際ビジネスサポートデスク等と連携し、現地における日系製品販路、商習慣、各種制度（法務・税務・労務等）に係る専門家ネットワークを構築
- ・企業・団体等への個別相談、出展・商談等による企業進出のための現地支援及び企業誘致の推進
- ・訪問団への支援や現地情報の提供など関西広域連合構成団体との共同利用の推進
- ・海外事務所による成果を県政記者クラブで発表する等の「見える化」を図り、積極的な広報活動を実施
- ・今後好景気が見込まれるブラジル等中南米国における県内企業の進出及び進出後のフォローを実施するため、ブラジル事務所における経済活動支援機能を強化

② 友好・文化・観光交流の推進

- ・姉妹校提携の幹旋やマラソン選手の相互派遣、海外メディアへの取材支援など、草の根レベルの友好交流や観光交流の支援などにおいて現地事務所ならではの活動を展開
- ・事務所広報コーナーを活用した各種展示会、ファッションショーの開催や文化関連事業の実施など、海外展開拠点としての事務所の積極的活用を推進
- ・ブラジル・パラナ州との友好提携45周年並びに中国海南省との友好提携25周年を記念して、兵庫県民交流団を派遣

③ 県ワシントン州事務所と神戸シアトル事務所の共同化による連携強化

- ・ワシントン州における海外事務所の活動のさらなる活性化や業務の効率化を図るため、平成27年4月より県事務所と神戸シアトル事務所を共同化し、県・神戸市の連携を一層強化

(3) 留学生等の受入拡大を通じた国際交流・協力事業の推進

① 新興国からの留学生等の支援強化

- ・私費外国人留学生への奨学金の支給など、東南アジア新興国をはじめ幅広い国・地域からの留学生の受入を推進（月額3万円、200人。うち東南アジア新興国は50人）
- ・開発途上国等からの研修員の受入の推進（6人）

② 訪日教育旅行の促進

中国、香港、台湾、韓国等からの訪日教育旅行を促進するため、学校交流コーディネーターや学校交流プランナー(誘致促進員)を設置

(4) 安定的な事業実施

各事業の必要性や効果を評価・検証し、事業内容の重点化、実施方法の効率化を推進

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	29	19	19	±0	±0.0%	△34.5%
当初配置職員	29	18	18	±0	±0.0%	△37.9%
その後の業務移管	—	1	1	±0	±0.0%	—
プ ロ パ ー 職 員	10	0	0	±0	±0.0%	皆 減
小 計	39	19	19	±0	±0.0%	△51.3%
当初配置職員	39	18	18	±0	±0.0%	△53.8%
県〇B職員の活用	0	2	2	±0	±0.0%	皆 増
計	39	21	21	±0	±0.0%	△46.2%
当初配置職員	39	20	20	±0	±0.0%	△48.7%

※ 県〇B職員は常勤職員を記載。H27.4.1職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、香港経済交流事務所の設置（平成24年度）

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委 託 料	264 (261)	276 (273)	12 (12)	4.5% (4.6%)
補 助 金	27 (27)	27 (27)	±0 (±0)	±0.0% (±0.0%)
基金充当額	238	234	△4	△1.7%
計	529 (288)	537 (300)	8 (12)	1.5% (4.2%)

※ ()内は一般財源

※ 海外事務所の経済機能強化に伴い27年度委託料増額

1 取組内容

(1) 退職一時金給付事業（税制上の「特定退職金共済団体」）

林業事業体に対し加入促進に努め、加入者数を維持

- ・加入実績のない林業事業体に対し加入の働きかけを実施（対象5事業体）
- ・既加入の林業事業体に対し新規就労者への追加加入の働きかけを実施（対象15事業体）

区 分	H26年度(見込)	H27年度(計画)
加入者数	350人	350人

(2) 林業振動障害特殊健康診断事業

チェーンソー等による振動障害予防のため、林業労働者に対する健康診断を実施（県下7地区）

(3) 森林整備担い手対策基金事業

新規参入者支援、技術向上支援等の対策を実施

- ・新規参入者に対し賃貸住宅家賃の補助により住宅確保を支援
- ・資格取得・技能講習費の補助により林業技術者の技能取得を支援

(4) 林業労働力確保支援センター事業

林業労働力の確保・育成を図るため、「林業労働力確保支援センター」として、林業事業体への指導や若手技術者の研修等を実施

- ・林業労働力育成協議会の開催（年1回）
- ・林業事業体への事業合理化に関する指導・相談活動の実施
- ・林業の専門知識や技能の習得のための研修を実施（林業架線作業技術研修 計10日間）
- ・林業事業体の原木生産能力を向上させるため、経営者および森林施業プランナー、現場技能者に対し研修を実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	0	0	0	±0	±0.0%	±0.0%
プロパー職員	1	1	0	△1	皆減	皆減
小 計	1	1	0	△1	皆減	皆減
県OB職員の活用	1	1	1	±0	±0.0%	±0.0%
計	2	2	1	△1	△50.0%	△50.0%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
補助金	36 (1)	4 (2)	△32 (+1)	△88.9% (+100.0%)
基金充当額	36	49	+13	+36.1%
計	72 (1)	53 (2)	△19 (+1)	△26.4% (+100.0%)

※ ()内は一般財源

1 取組内容

(1) 栽培漁業の推進

- ・「兵庫県第6次栽培漁業基本計画」に基づき、引き続き栽培漁業センターの管理運営を実施
- ・次期基本計画（H28～32年度）の策定に向け、以下の内容を県栽培漁業推進協議会で検討
[開催予定：年2回（平成27年夏，平成28年2月）]
- ・新規魚種の検討及び既存魚種（ヒラメ等）の生産数量の増強
- ・量産化の水準に達した魚種の養殖種苗としての活用
- ・事業収益の更なる確保に向けた種苗の有償化等

(2) 試験研究機関（水産技術センター）との連携

- ・県産極上アサリの生産を拡大するため、水産技術センターが取り組む良形質種苗の生産試験と連携しながら、大型種苗を量産できる体制を整備
- ・水産技術センターと連携し、キジハタの種苗量産化技術と中間育成技術を開発

(3) 海洋保全事業等

- ・漁場環境を保護するため、廃ノリ網処理対策等を実施
- ・漁業操業の安全を確保するため、海難防止対策等を実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	1	0	0	±0	±0.0%	皆 減
プロパー職員	17	16	16	±0	±0.0%	△ 5.9%
小 計	18	16	16	±0	±0.0%	△11.1%
県OB職員の活用	1	4	4	±0	±0.0%	+300.0%
計	19	20	20	±0	±0.0%	+ 5.3%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委託料	189 (185)	188 (184)	△ 1 (△ 1)	△ 0.5% (△ 0.5%)
計	189 (185)	188 (184)	△ 1 (△ 1)	△ 0.5% (△ 0.5%)

※ ()内は一般財源

1 取組内容

(1) まちづくり技術部門

① 安定的な経営に向けた取組み

- ・トンネル、ダム等の大規模、特殊工事に加え、排水機場等の機械・電気設備や橋梁等の老朽化対策工事、砂防堰堤等の防災施設工事の積算・工事監理業務を受託
- ・市町のインフラ老朽化対策として、「ワンストップ相談窓口」による助言、橋梁長寿命化修繕計画策定、設計支援、積算・工事監理等を引き続き受託
- ・市町における橋梁の老朽化対策への支援として、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し、点検作業をまとめて外注する「地域一括発注」を新たに実施し、市町間でバラツキのない統一的尺度で診断を実施
- ・丹波豪雨災害の経験を踏まえ、センター内に「緊急災害復旧支援派遣隊」(ひょうごE-DASH)を設置し、発災直後における迅速な初動対応、円滑な災害復旧着手、復興計画の策定など復旧・復興を支援
- ・橋梁の耐震補強工事や水門整備工事など防災・減災対策の強化等に伴い増加する業務量に対応するため、事務所間の業務量を調整し、平準化を図るなど効率的に業務を実施

② 技術・ノウハウの継承

- ・県OB職員等を積算・工事監理に積極的に活用するとともに、実務指導等を通じて技術やノウハウを若手職員等に継承
- ・コンクリート建造物の施工、維持管理に関する研修や災害復旧研修など、専門分野別の各種技術研修会を開催し、県・市町等職員への技術の継承や技術力向上等を支援

(2) 下水道部門

① 包括的民間委託による運営の効率化等

- ・次期更新時、受託者に求める業務要求水準書などを改善するため、全7処理場に導入した包括的民間委託の導入効果の検証を実施
- ・市町下水道の長寿命化に係る計画策定、実施計画業務を受託

② 省エネ・節電対策の推進

- ・更新・改修時における省エネ効果が高い機器の導入などによる省エネ・節電対策の実施
- ・武庫川下流浄化センター及び揖保川浄化センターの太陽光発電設備の効果検証を踏まえ、設置空間の確保が可能な3処理場においても導入する等、更なる節電対策を推進

(3) 埋蔵文化財発掘調査への支援

- ・県教育委員会が行う埋蔵文化財発掘調査・出土品整理事業を受託
- ・市町事業に係る埋蔵文化財発掘調査事業の受託の推進

(4) 組織の効率化

- ・事務事業の見直しや事業執行の効率化により県派遣職員削減を進める一方、県OB職員の活用を図る。

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	83	67	62	△5	△ 7.5%	△ 25.3%
当初配置職員	83	46	47	+1	+ 2.2%	△ 43.4%
その後の業務移管	—	21	15	△6	△28.6%	—
プ ロ パ ー 職 員	92	73	72	△1	△ 1.4%	△ 21.7%
小 計	175	140	134	△6	△ 4.3%	△ 23.4%
当初配置職員	175	119	119	±0	± 0.0%	△ 32.0%
県OB職員の活用	14	46	49	+3	+ 6.5%	+250.0%
計	189	186	183	△3	△ 1.6%	△ 3.2%
当初配置職員	189	165	168	+3	+ 1.8%	△ 11.1%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 「その後の業務移管」は、埋蔵文化財調査業務の移管（平成24年度）

2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26 年度①	H27 年度②		
委 託 料	13,786 (3)	14,485 (3)	+699 (± 0)	+5.1% (±0.0%)
補 助 金	51 (51)	47 (47)	△ 4 (△ 4)	△7.8% (△7.8%)
基金充当額	26	26	± 0	±0.0%
計	13,863 (54)	14,558 (50)	+695 (△ 4)	+5.0% (△7.8%)

※ () 内は一般財源

※ 平成27年度予算額は、電気料金及び修繕費の増加に伴う流域下水道維持管理事業費等の増額

1 取組内容

(1) 空港利活用の促進

① ターミナルビルの利用促進

- ・ダイレクトメールの送付等による企業、団体等への利用の働きかけにより、多目的ホール等会議室の利用を促進

② 但馬～羽田直行便実現に向けた取組み

- ・但馬～伊丹～羽田路線を活用したツアー商品のPR（関東圏での但馬空港PRキャンペーンの実施、ターミナルビルでの旅行商品チラシの配架）
- ・航空乗継利用促進協議会の乗継合同キャンペーンへの参画

③ 施設の多面的利用の促進

- ・海上保安庁に対する訓練等による利用の働きかけ
- ・豊岡市と連携した太陽光発電事業の推進（平成26年4月発電開始・発電規模0.7MW、想定年間発電量55万kWh）
- ・スカイダイビングなどスカイスポーツ利用の促進

④ 交流事業の継続

- ・空の自然教室への参画

(2) 業務のさらなる効率化

- ・光熱水費、広告宣伝費等の節減
- ・単年度黒字を継続し、安定的経営を維持

(3) 空港本体とターミナルビルとの一体運営

- ・平成27年1月1日から開始した空港本体と空港周辺施設の一体的運営により、機動的な空港運営を実施
- ・平成26年度に実施されているコウノトリ但馬空港の利活用検討会議の意見等を踏まえ、一層の賑わいの創出、利便性の向上等を促進

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	2	2	6	+4	+200.0%	+200.0%
当初配置職員	2	2	1	△1	△ 50.0%	△ 50.0%
その後の業務移管	—	—	5	+5	—	—
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	±0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	2	2	6	+4	+200.0%	+200.0%
当初配置職員	2	2	1	△1	△ 50.0%	△ 50.0%
県OB職員の活用	0	0	0	±0	± 0.0%	± 0.0%
計	2	2	6	+4	+200.0%	+200.0%
当初配置職員	2	2	1	△1	△ 50.0%	△ 50.0%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1 職員数は現在精査中

※ 平成 27 年度職員数は、空港本体の運営実施に伴う増員

(2) 県の財政支出の見直し

但馬空港ターミナル(株)による空港本体とターミナルビルの一体運営により、空港全体の運営経費の削減を目指す

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26 年度①	H27 年度②		
委 託 料	48 (48)	0 (0)	△ 48 (△ 48)	△100.0% (△100.0%)
補 助 金	90 (90)	295 (295)	+205 (+205)	+227.8% (+261.8%)
計	138 (138)	295 (295)	+157 (+157)	+113.8% (+113.8%)

※ () 内は一般財源

※ 平成 27 年度予算額は、空港本体の運営実施等に伴う増額

1 取組内容

(1) 利用者へのサービス向上

- ・埠頭の管理運営に精通した職員や利用者からの要望に対応可能な高度な技能を持つクレーンオペレーターを継続的に確保
- ・上屋等の老朽施設の修繕に努めるなど適切な維持管理を実施
- ・地元港運業者へのヒアリングでニーズの高かった上屋の新築に着手

(2) 埠頭利用の促進

- ・姫路港ポートセールス推進協議会に参画し、臨海部に立地する企業等への働きかけなどポートセールス活動を積極的に実施
- ・県等と連携し、クレーン等の使用料の軽減策の具体化など埠頭利用の促進に向けた取り組みを推進

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	0	0	0	±0	± 0.0%	± 0.0%
プロパー職員	15	13	13	±0	± 0.0%	△ 13.3%
小 計	15	13	13	±0	± 0.0%	△ 13.3%
県OB職員の活用	1	1	2	+1	+100.0%	+100.0%
計	16	14	15	+1	+ 7.1%	△ 6.3%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1 職員数は現在精査中

1 取組内容

(1) 良質な住宅ストックの確保

① 安全で安心な住まいづくりの推進

- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務の実施（5戸）
- ・建築基準法に基づく建築確認検査業務の実施（540件）
- ・特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険業務等の実施（4,200戸）
- ・高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づくサービス付き高齢者向け住宅登録審査業務の実施（600戸）

② ひょうご住まいサポートセンター事業の推進

- ・住宅に関する各種相談や助言の実施（一般相談：月～金曜日、専門相談：第1,3火曜日）（3,000件）
- ・マンション管理組合へアドバイザーを派遣する他、既存住宅の状況や居住者のニーズに応じた適切なリフォーム等が実施できるようアドバイザーを派遣（70件）
- ・古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣（建物調査21件、再生提案7件）

(2) 建築物の安全・安心の確保

① 既存建築物の良好な維持保全

- ・特殊建築物の定期調査・報告の指導業務の実施（4,250件）
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく既存建築物の耐震診断改修計画評価業務の実施（40件）

② 耐震偽装問題の再発防止

建築基準法に基づき、指定構造計算適合性判定機関として判定業務を実施（730棟）

③ 耐震改修促進法の改正による耐震診断の義務づけへの対応

迅速な耐震診断の評価を行うため、相談窓口の設置やセンター内の「耐震診断改修計画評価委員会」に専門部会特別班を設置

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H26.4.1 ②	H27.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	12	6	5	△1	△16.7%	△58.3%
プ ロ パ ー 職 員	6	4	3	△1	△25.0%	△50.0%
小 計	18	10	8	△2	△20.0%	△55.6%
県OB職員の活用	16	11	11	±0	±0.0%	△31.3%
計	34	21	19	△2	△9.5%	△44.1%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26年度①	H27年度②		
委 託 料	29 (12)	30 (13)	+1 (+1)	+3.4% (+8.3%)
計	29 (12)	30 (13)	+1 (+1)	+3.4% (+8.3%)

※ ()内は一般財源

※ H27年度予算額は、ひょうご住まいサポートセンター事業委託費の増

1 取組内容

(1) 支援施設へのコンサルティングの推進

コンサルティング対象施設の円滑な開設に向けて、県立粒子線医療センターに蓄積された治療ノウハウや運営ノウハウを活用した適切な支援を実施

① 主な支援内容

施設名	所在地	支援開始	稼働時期	主な支援内容
慈風会津山中央病院	岡山県津山市	H25	H28予定	<ul style="list-style-type: none"> 施設計画に対する助言、指導 治療装置コミッショニング実施 医師、放射線技師等の人材育成
伯鳳会大阪暁明館病院	大阪府大阪市	H25	H29予定	

② 実施内容

施設側の計画実現に向け、毎月開催する定例会を通じ治療装置に係る建屋設備の接続方法等に関する調整や工程全般の検証、据付装置に対する現地コミッショニング等の実施、医療人材に対するOJT研修コーディネートに取り組む。

(参考：概略工程)

項目	H27年度		H28年度	H29年度
計画支援	放射線関係申請支援	治療機器取合い・治療計画装置等助言	-	
コミッショニング支援	※津山と大阪では、建屋施工期間等が異なるため装置据付時期にズレ発生			
	津山/装置据付		大阪/装置据付	
津山中央病院	機器性能試験補助	実施計画立案	ブロードコミッショニング	治療開始
大阪暁明館病院	機器性能試験補助	<スキャニングビームデータ検証等>		実施計画立案
医療人材育成	OJT研修/医師・物理士・放射線技師		ブロードコミッショニング	
				治療開始

(2) 支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進

① 具体的な提案活動の実施

現在取り組んでいる国内外8施設に対し、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を継続するとともに、H26年度に新たに掘り起こしたダイレクトメールに反応があった施設に対し、支援効果等を具体的に提案

② 台北医学大学に対する着実な支援実施

H26年度において構築した日本語コミュニケーション環境等の受け皿を活用し、紹介患者の受入と医療スタッフに対する人材育成に本格的に着手

③ 海外施設向けビジネスモデルの構築検討

台北医学大学との協定に基づく支援活動を実証フィールドとして、外部コンサルタント等の専門的な助言を受けつつ、海外施設が求める粒子線医療ニーズの把握・課題抽出・解決策模索を通じ、効果的なビジネスモデルの構築を検討

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県 派 遣 職 員	—	4	3	△1	△25.0%	皆 増
プ ロ パ ー 職 員	—	0	1	+1	皆 増	皆 増
小 計	—	4	4	±0	± 0.0%	皆 増
県OB職員の活用	—	0	1	+1	皆 増	皆 増
計	H23. 11. 1設立	4	5	+1	+25.0%	皆 増

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1職員数は現在精査中

※ 平成27年度から現地コミショニングの本格化に伴いプロパー職員が増加

1 取組内容

(1) 県民スポーツの総合的な振興

① 生涯スポーツの普及

ア スポーツクラブ21ひょうご支援事業の実施

- ・クラブアドバイザーの派遣（約30クラブ）
- ・アシスタントマネジャー養成講習会の開催（30人、1回予定）

イ スポーツ指導者の養成

- ・スポーツ指導者研修会の開催（600人、2回予定）
- ・公認スポーツ指導者養成講習会の開催（のべ100人、3回予定）

② 競技スポーツの推進

第2期新兵庫県競技力向上事業－世界にはばたけ兵庫プロジェクト－の推進

- ・国体成績等に応じた競技団体の選手強化対策の支援
- ・国際大会や全国大会に出場する中高生・大学生等が所属する競技団体を対象にした海外合宿の実施や医科学的サポートの支援
- ・有能な指導者の高い競技実績を誇る諸外国等への派遣による、指導法やトレーニング理論等の調査研究の実施
- ・ジュニア世代を対象としたスポーツ教室等の開催

③ 障害者スポーツへの支援

- ・優秀選手の表彰など（公財）兵庫県障害者スポーツ協会との連携・協力の推進
- ・全県スポーツサミット等における啓発活動の実施

④ 2020東京オリンピック・パラリンピック等への対応

- ・スポーツ指導者の海外派遣、国際大会等で将来活躍できる選手育成や競技体験会、トライアウトの開催などの取組の実施
- ・「東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致プロジェクトチーム会議」と連携した関係競技団体への調査等招致活動の実施
- ・（一財）関西ワールドマスターズゲームズ組織委員会との連携による2021大会開催に向けた競技団体との競技種目・会場の連絡調整、機運醸成のための広報活動の実施
- ・各種大会、会議におけるオリンピック・パラリンピック開催に向けた機運の醸成

(2) 県立施設の管理運営

- ・サービス向上やコスト削減等これまでの施設運営の成果を踏まえ、蓄積されたノウハウの活用による更なる運営の効率化
- ・各施設の特色や県民の健康志向の高まりを踏まえた多彩な講座等の開設

[管理運営する県立施設]

施設名	指定管理獲得年度	期間
円山川公苑	平成27年度公募実施予定	H23～H27
武道館		H25～H27
海洋体育館	平成26年度（公募）	H27～H31
弓道場	協会を指定管理者に指定	H27～H29

(3) 学校給食物資供給事業及び食育支援の推進

① 運営の効率化

- ・配送業務や倉庫管理業務の一部を民間に委託

② 食育支援の推進

- ・県産原材料を使用した食材の開発
- ・地場産物安定供給委員会の設置による学校給食への地場産物の供給拡大の検討、県産食材の情報発信
- ・地産地消の促進を含めた食育支援を積極的に実施するため、各種講習会や児童・生徒を対象とした食に関する体験学習の実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1 ①	H26. 4. 1 ②	H27. 4. 1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19. 4. 1 増減率
県派遣職員	36	12	12	±0	±0.0%	△66.7%
プロパー職員	22	15	15	±0	±0.0%	△31.8%
小 計	58	27	27	±0	±0.0%	△53.4%
県OB職員の活用	2	2	2	±0	±0.0%	± 0.0%
計	60	29	29	±0	±0.0%	△51.7%

※ 県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H26 年度①	H27 年度②		
委 託 料	257 (255)	171 (168)	△ 86 (△ 87)	△33.5% (△34.1%)
補 助 金	296 (296)	270 (270)	△ 26 (△ 26)	△8.8% (△8.8%)
基金充当額	93	93	± 0	± 0.0%
計	646 (551)	534 (438)	△112 (△113)	△17.3% (△20.5%)

※ () 内は一般財源